



# 令和7年度 事業報告書

 学校法人 **東京純心女子学園**  
Tokyo Junshin School Corporation

 **東京純心大学**  
Tokyo Junshin University

 **東京純心女子高等学校**  
Tokyo Junshin Girls' High School

 **東京純心女子中学校**  
Tokyo Junshin Girls' Junior High School

## 目次

1. 法人の概要	2
(1) 基本情報	2
(2) 建学の精神	2
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況	3
(6) 収容定員充足率	3
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	4
(9) 理事会・評議員会開催の概要	4
(10) 責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況	5
(11) 理事選任機関の概要	5
(12) 教職員の概要	5
2. 事業の概要	
(1) 主な施設設備の整備	6
(2) 情報の公開	6
(3) 寄付金の募集	6
(4) 諸活動	6
東京純心大学	7
東京純心女子中学校・高等学校	51
3. 財務の概要	
(1) 決算の概要	61
(2) その他	67
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策	68
(4) 監事の監査報告書	69

# 1. 法人の概要

## (1) 基本情報

- ①法人の名称 学校法人東京純心女子学園
- ②所在地 東京都八王子市滝山町2丁目600
- 電話番号 042-691-1378
- FAX番号 042-692-0362
- HP URL <https://www.t-junshin.ac.jp/>

## (2) 建学の精神

東京純心大学

「キリストの教えに基づいて真善美を探求するために、聖母マリアを理想とすること」

東京純心女子中学校・高等学校

「聖母マリアのように、神様にも人にも喜んでいただける、清く、賢く、優しい女性の育成」

## (3) 沿革

東京純心女子学園の設立母体は、カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」である。

「純心聖母会」は、日本人最初の司教、長崎教区長早坂久之助司教によって、昭和9(1934)年、長崎において発足した。カトリック精神に基づく修道会として奉仕を行い、翌年に、純心女学院(現純心女子高等学校)を創立し、学校教育を開始した。かねてより、日本の中心である東京での高等教育実現を望んでいた初代会長シスター江角ヤスは、昭和38(1963)年に学校法人東京純心女子学園を設立し、昭和39(1964)年、東京純心女子高等学校を開校した。その後、昭和42(1967)年、東京純心女子短期大学開学、昭和61(1986)年、東京純心女子中学校開校、平成8(1996)年、東京純心女子大学開学(平成27年4月東京純心大学に名称変更)を経て現在に至っている。

「純心」とは、イエス・キリストの母、聖母マリアの「けがれない心」を意味している。聖母マリアの生涯は神と人への愛と奉仕に貫かれていた。学園創立者となったシスター江角ヤスは、このすぐれた生き方を女子教育の理想とし、「愛と奉仕」こそが純心教育の精神であると考え、その心を広く伝えようとした。純心教育は創立以来、日本のみならず、ブラジルでも育まれ、この創立者の教育に対する情熱は後継者にしっかりと受け継がれている。

昭和9(1934)年6月	設立母体である純心聖母会創立(初代会長シスター江角ヤス)
昭和10(1935)年4月	純心女学院を長崎市中町に創立
昭和38(1963)年5月	学校法人東京純心女子学園設立認可
昭和38(1963)年5月	東京純心女子高等学校設置認可
昭和39(1964)年4月	東京純心女子高等学校開校
昭和42(1967)年1月	東京純心女子短期大学設置認可
昭和42(1967)年4月	東京純心女子短期大学開学(生活芸術科・音楽科)
昭和46(1971)年1月	東京純心女子短期大学専攻科設置認可
昭和46(1971)年4月	東京純心女子短期大学専攻科開設
昭和48(1973)年4月	東京純心女子短期大学専攻生活芸術科を美術科と改称
昭和59(1984)年2月	江角記念講堂完成(平成元年パイプオルガン設置)
昭和61(1986)年2月	東京純心女子中学校設置認可
昭和61(1986)年4月	東京純心女子中学校開校
昭和63(1988)年12月	東京純心女子短期大学英語科設置認可
平成元(1989)年4月	東京純心女子短期大学英語科開設

平成 4 (1992)年 4 月	東京純心女子短期大学専攻科（美術専攻）学位授与機構認定
平成 4 (1992)年 12 月	東京純心女子短期大学専攻科（音楽専攻）学位授与機構認定
平成 7 (1995)年 12 月	東京純心女子大学設置認可
平成 8 (1996)年 4 月	東京純心女子大学開学 現代文化学部（英米文化学科・芸術文化学科）
平成 9 (1997)年 5 月	東京純心女子短期大学廃止認可
平成 11(1999)年 3 月	セントメリーホール完成
平成 16(2004)年 4 月	東京純心女子大学現代文化学部英米文化学科を現代英語学科に改称
平成 16(2004)年 4 月	東京純心女子大学現代文化学部にこども文化学科を新設
平成 20(2008)年 4 月	東京純心女子大学現代文化学部現代英語学科を国際教養学科に改称
平成 22(2010)年 4 月	東京純心女子大学現代文化学部芸術文化学科の募集停止
平成 26(2014)年 12 月	東京純心女子大学看護学部看護学科設置認可
平成 27(2015)年 4 月	東京純心女子大学 現代文化学部 国際教養学科の募集停止 東京純心女子大学を東京純心大学に名称変更
平成 27(2015)年 4 月	東京純心大学 看護学部看護学科開設
令和 4(2022)年 4 月	東京純心大学 看護学部看護学科に保健師課程設置
令和 5(2023)年 4 月	東京純心大学 現代文化学部こども文化学科募集停止
令和 7(2025)年 4 月	東京純心大学 別科助産専攻設置

#### (4) 設置する学校・学部・学科等

設置する学校	開校年月	学部・学科等	
東京純心大学	1996 年 4 月	現代文化学部	こども文化学部
		看護学部	看護学科
		別科 助産専攻	
東京純心女子高等学校	1964 年 4 月	全日制普通科	
東京純心女子中学校	1986 年 4 月		

#### (5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

2025 年 5 月 1 日現在（単位：名）

			入学定員	収容定員	在籍者数	収容定員充足率
東京純心大学	現代文化学部	こども文化学科	40 名	40 名	14 名	35.0%
	看護学部	看護学科	80 名	320 名	310 名	96.9%
	別科 助産専攻		20 名	20 名	21 名	105.0%
東京純心大学計			140 名	380 名	345 名	90.8%
東京純心女子高等学校			140 名	420 名	227 名	54.0%
東京純心女子中学校			140 名	420 名	78 名	18.6%
東京純心女子学園 合計			420 名	1,220 名	650 名	53.3%

#### (6) 収容定員充足率

毎年度 5 月 1 日現在（単位：％）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
東京純心大学	78.8%	75.2%	76.8%	81.8%	89.7%
東京純心女子高等学校	47.1%	47.1%	53.1%	56.2%	54.0%
東京純心女子中学校	26.2%	26.2%	21.0%	20.0%	18.6%

(7) 役員の概要

(令和7年5月1日現在)

(定員 理事7名 監事2名)

区分	氏名	役職・常勤/非常勤
理事長	松下 みどり	理事長・常勤
理事	青木 治人	学長・常勤
	森 扶二子	校長・常勤
	木村 美由紀	外部・非常勤
	山下 徹	外部・非常勤
	日野 正晴	外部・非常勤
	高祖 敏明	外部・非常勤
監事	萩原 直三	外部・非常勤
	新井 実	外部・非常勤

(令和7年6月21日付変更)

(定員 理事7名 監事2名)

区分	氏名	役職・常勤/非常勤
理事長	松下 みどり	理事長・常勤
理事	上谷 いつ子	学長・常勤
	森 扶二子	校長・常勤
	森山 敏久	法人事務局長・常勤
	木村 美由紀	外部・非常勤
	山下 徹	外部・非常勤
	西野 聖司	外部・非常勤
監事	天谷 圭	外部・非常勤
	佐藤 直子	外部・非常勤

(8) 評議員の概要

(令和7年5月1日現在)

(定員 15名)

氏名	役職・常勤/非常勤
松下 みどり	理事長・常勤
青木 治人	学長・常勤
森 扶二子	校長・常勤
山下 徹	外部・非常勤
日野 正晴	外部・非常勤
高祖 敏明	外部・非常勤
上谷 いつ子	副学長・常勤
森山 敏久	副校長・常勤
八嶋 政明	教頭・常勤
久保 忠	大学事務局長・常勤
宮澤 照子	外部・非常勤
和田 晶子	外部・非常勤
栗栖 徳雄	外部・非常勤
田所 衛	外部・非常勤
(欠員)	

(令和7年6月21日付変更)

(定員 9名)

氏名	役職・常勤/非常勤
片岡 房弥	法人事務次長・常勤
久保 忠	大学事務局長・常勤
八嶋 政明	教頭・常勤
村川 貞子	外部・非常勤
宮澤 照子	外部・非常勤
和田 晶子	外部・非常勤
栗栖 徳雄	外部・非常勤
安田 隆二	外部・非常勤
後藤 高浩	外部・非常勤

(9) 理事会・評議員会開催の概要

理事会	令和7年	5月	31日
		6月	21日
		6月	28日
		9月	13日
		12月	13日
	令和8年	3月	21日

旧評議員会	令和6年	6月	21日
新評議員会	令和6年	6月	21日
		9月	13日
	令和7年	3月	21日

常任理事会	令和6年	4月	22日
		6月	17日
		7月	16日
		8月	7日
		10月	21日
		11月	13日
	令和7年	12月	16日
		1月	20日
		2月	19日

## (10) 責任限定契約・役員賠償責任保険契約の状況

### ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日から寄附行為にて責任限定契約条項を規定した。

#### ・対象役員の氏名

理事長：松下みどり

常務理事：青木治人、森扶二子

理事：木村美由紀、山下徹、日野正晴、高祖敏明

監事：新井実、萩原直三

#### ・契約内容の概要

理事長は年間報酬の最大6年分、常務理事は年間報酬の最大4年分、理事は年間報酬の1年分、監事は年間報酬の最大2年分を責任限度額とする。

### イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険に加入した。

#### 1. 団体契約者

日本私立大学協会

#### 2. 被保険者

記名法人：学校法人東京純心女子学園

個人被保険者：理事・監事、評議員、管理職従業員、退任役員

#### 3. 補償内容

##### (1) 役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

##### (2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

#### 4. 支払い対象とならない主な場合

法律違反に起因する対象事由等

#### 5. 保険期間中総支払限度額

100,000 千円

## (11) 理事選任機関の概要

理事選任機関は評議員会。

## (12) 教職員の概要

(令和7年5月1日現在)

		法人	大 学	高等学校	中学校	計
教 員	専 任	—	33 名	33 名	6 名	72 名
	非常勤	—	71 名	13 名	2 名	86 名
職 員	専 任	—	18 名	6 名	3 名	27 名
	非常勤	—	18 名	5 名	5 名	28 名
計		0 名	140 名	57 名	16 名	213 名

## 2. 事業の概要

---

### (1) 主な施設・設備の整備

#### 学園

- ・ 聖堂前 大王松剪定作業
- ・ 正門電動ゲート スイッチ増設工事
- ・ 講堂 高圧機器更新工事
- ・ 電話装置 非常用蓄電池交換工事
- ・ 学園全体消火器更新

#### 大学

- ・ 3号館 C館防水工事
- ・ 年末イルミネーション設置工事
- ・ 3号館 男子トイレ自動洗浄器設置工事

#### 中高

- ・ 高校2号館 東階段防水工事
- ・ 第一体育館 非常灯LED化工事
- ・ セントメリーホール プロジェクター更新工事

### (2) 情報の公開

大学ホームページに「事業計画書」及び「事業報告書」を掲載し、財務情報等を公開した。

### (3) 寄付金の募集

卒業生や保護者などを中心として、広く寄付金の募集を行った。募集に当たっては、本学園への一定の寄付金が税金控除の対象として認められることをホームページ等により周知した。

### (4) 諸活動

学校ごとの活動状況（次ページ以降）

## (1) 東京純心大学〈共学〉

---

看護学部 看護学科 / 現代文化学部 こども文化学科 / 別科助産専攻

### 教育理念

「愛に根ざした真の知恵」 Sapientia In Caritate Fundata

---

身につけた知識や技能をもって、他者のために尽くす愛が真の智恵です。本学の教育はこの「愛に根ざした真の知恵」を備えた人を育てます。

「マリアさま、いやなことは 私がよるこんで」はその具体的な学園標語です。

### 聖母マリアに倣う人格形成

---

聖母マリアの徳に倣い、きよく、かしこく、やさしく、おごらずに、使命を誠実に全うする人を育てます。どのようなことになっても、謙虚にこれを受けとめて、使命を果たした聖母マリアの姿はわたしたちの模範です。狭い価値観や規範にとらわれず、柔軟な寛い心で、他者や共同体のためにはたらくことができる人を育てます。

### 真理の探究

---

至上の価値である真理には、科学的真理もあれば宗教的真理、哲学的真理、と分野に応じて求めるべきさまざまな真理があります。しかし、至上の価値を求めてたゆまぬ努力を重ねる、探究の姿勢は同一です。永遠の価値を神に求めるカトリックミッション校として、本学の教育は、揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、芯の通った人に育てます。

### 国際社会にいきる教養の体得

---

国境や人種、思想・信条を超えて人々や事柄を理解し共感をもってかかわるためには、幅広い教養と柔軟な感性が求められています。本学の教養教育および感性教育は、この要求に応えます。

## 東京純心大学三つのポリシー

### ディプロマ・ポリシー (学位授与の方針)

- 1 キリスト教の精神を理解し、柔軟な寛い心で対人関係を形成し、協働できる。
- 2 揺るぎない真理探究の姿勢を涵養し、物事を深く洞察できる。
- 3 多文化共生社会の担い手として、豊かな知性と感性を身につける。
- 4 専門分野の知識・技術を身につけ、地域社会において主体的に貢献できる。

### カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

本学では、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程を「基礎科目」と「専門科目」の2つで構成しています。

- 1 「**基礎科目**」では、本学の建学の理念を基盤として、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性、倫理観をもとに、責任ある行動力を有した人材を育成するための科目群を構成しています。
  - ・学部を越えて幅広い分野を横断的に学び、人類の文化や歴史、社会と自然、芸術に関する知識を理解し、専門教育を学ぶために必要な基礎知識を身につけるための科目群を構成しています。
  - ・多文化共生社会の担い手となるために、異文化社会に関する意識や知識、英語を体系的に修得し、国境や人種、思想・信条を超えて多様な人々と協働できる人材育成のための科目群を構成しています。
- 2 「**専門科目**」では、専門的な知識・技術、論理的思考力、実践力を育むことで、専門職業人の育成に必要な科目を体系的に編成しています。
  - ・演習や実習等の実践的・体験的学習を通して専門的知識・技術を身につける科目群を構成しています。
  - ・既習の知識・技術、経験等を活用し、自ら課題を見出し、課題解決に粘り強く取り組むことで、物事の意義や本質を探究していく方法を身につけ、論理的思考力、批判的思考力を高めます。
- 3 授業形態は、思考力や判断力を育むために、グループワーク、グループディスカッション、PBL（問題解決型学習）、プレゼンテーション、フィールドワーク等の能動的学習方法（アクティブラーニング）を積極的に取り入れ、双方向型の学びを重視した教育方法を実践します。
- 4 学修成果の測定と評価については、シラバスに記載された内容をもとに、成績評価基準に従い厳正に評価します。  
本学での教育の質を保証し、さらに高めていくために、教育の内容、方法、成果に対する組織的な評価及び検証を行います。

### アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人
- 2 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人
- 3 自らの目標に向かって、主体的に取り組むことができる人

入学選抜方法は、多様な人材を受け入れるために、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜、大学入学共通テスト利用選抜、特別選抜という、さまざまな入学者選抜の方式を採用しています。

## 各学部の三つのポリシー

### 看護学部 看護学科

#### ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 人間としての尊厳を擁護する力と人間関係形成力 : キリスト教の精神を基調とし、かけがえのない存在である人間を尊び、よりよい人間関係を築く能力
- 2 臨床判断力と科学的看護実践力 : 倫理的かつ確かな臨床判断のもと、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力
- 3 対象のニーズに基づく看護実践力 : 多様な社会に生きる対象者が自分らしく生活できるよう看護を実践する能力
- 4 看護専門職として自律する力と多職種連携・協働力 : 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力
- 5 看護専門職として自律する力と多職種連携・協働力 : 看護専門職としての役割・責務を理解し、多職種と連携・協働する能力

#### カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 豊かな知性と感性を磨き、能動的な学修態度を獲得するために、順序性に留意して科目をバランスよく配置している。人間尊重の精神に基づいた倫理性、人間理解、コミュニケーション能力などを培う「教養」群、科学的思考、科学的根拠に基づいた看護を実践するための基本的知識・技術・態度を修得する「専門」群、さらに自己管理能力、自律性を高めるための「発展」群を配置した教育課程を編成している。
- 2 対象者の健康課題解決にむけた看護を行うために、課題解決技法および健康段階・発達段階に応じた専門知識や技術を学ぶ。1～3 年次に、生活者の視点から身体的・精神的・社会的側面を理解するために必要な知識・技術・態度を学ぶ。また、文化や制度と健康に関与する理論など、看護の基礎となる科目を配置している。4 年次においては、既習の学びを統合して、継続的に学び、看護を創造することにつながる科目を配置している。
- 3 看護を提供する多様な場の理解と、対象者とのコミュニケーション能力を養うために、1・2 年次には、講義・演習の学びを活かした実習を段階的に配置している。3 年次には、既習学修をもとに専門性の高い看護を学ぶために領域別実習を配置している。4 年次には、学生個々の学修課題を明確にし、看護(学)の探求のために統合実習を配置している。また、多職種連携教育 (IPE) を通してチーム医療を学ぶ科目を配置している。
- 4 4 年間を通じた学修形態として、能動的学習方法であるアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。的確な臨床判断に基づいた看護実践能力を高めるために、シミュレーション教育に代表される情報通信技術 (ICT) などを積極的に活用している。また、自己省察力を高め、継続的に学修する能力を養うために、ラーニング・ポートフォリオを活用している。
- 5 学修の成果は、課題レポート、演習への参加状況、筆記試験、実習前後の課題達成と実習中のディスカッション等を踏まえて、シラバスの学修目標に沿って適正に評価する。また、卒業研究の評価は、看護学における新たな課題の提起、計画的・継続的な探究姿勢、プレゼンテーションおよび最終成果物等を踏まえてシラバスの学修目標に沿って適正に評価する。

#### アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

本学は、高等学校の教育課程等を通じて、大学での修学に必要な基礎学力を有している学生で、次のような資質を備えている入学者を求めています。

- 1 本学の建学の精神と教育理念に共感できる人。
- 2 人に関心を持ち、一人ひとりの人間を尊重できる人。
- 3 看護職をめざして、主体的に取り組むことができる人。

看護学部看護学科では、これらの人を受け入れるために、入学者に求める能力やその評価方法を「学力の三要素 (知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性など)」と関連付けて明示し、多面的・総合的な評価による選抜を実施します。

## 現代文化学部 こども文化学科

### ディプロマ・ポリシー (卒業認定・学位授与に関する方針)

- 1 豊かな感性と教養の土台の上に、保育・教育の高度な知識と技能を身につけ、「こども・からだ・こころ・あそび」のキーワードを通して主体的に思考することができる。
- 2 子どもの幸せと平和の実現のために、多様な背景や文化を持つ地域の人々と痛みや喜びを分かち合い、創造的なコミュニケーションを通して表現することができる。
- 3 保育者としての高度な専門性に裏付けられた「愛に根ざした真の知恵」を持って主体的に判断し、多文化共生社会を生きる子どもたちの命を守り育てることができる。

### カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

- 1 「基礎科目」 建学の精神と教育理念に基づき、常に平和に関心を示し、幅広い教養と豊かな人間性と倫理観をもって責任ある行動のとれる人材を育成するために、以下のような科目群で体系的に編成しています。
  - ①大学1・2年次の導入教育となる「現代文化セミナー」「純心チュートリアル」「アカデミック・ライティング」「Humanities Basics」を卒業必修科目として開講します。
  - ②人文・社会科学、芸術、外国語、情報、スポーツ・健康、留学・インターンシップなどの選択科目を通して多文化共生社会の担い手になる人材を育成します。
- 2 「専門科目」 専門的な知識・技能、論理的思考力、実践力を育み、保育士資格・幼稚園教諭1種免許状取得に必要な科目を以下のような4つの柱(身につける力)にバランスよく配置し、入門期・発展期・実践期・探究期の学修段階を踏まえてカリキュラムマップに示す通り体系的に編成しています。
  - ①こども文化・保育・教育全般への思考力・判断力
  - ②保育・幼児教育の専門的知識と技能
  - ③「こども・こころ・からだ・あそび」をキーワードとしたこども文化の感性と表現
  - ④保育・教育の実践と態度
- 3 「授業形態」
  - ① 感性教育の伝統を基に<表現系科目>に力を入れています。——ピアノ・トーンチャイム・リトミック・造形・絵本・読み聞かせ・舞台表現
  - ② 全人教育・リベラルアーツ教育の伝統を基に<実践型科目>でのアクティブラーニングに力を入れています。——野外文化活動、言語文化海外実習、リベラルアーツ実習
- 4 学修成果の測定と評価シラバスの評価方法・基準をもとに成績評価基準に従い厳正に行い、学修評価はGPAに集約し、各学生のポートフォリオを活用しながらアドバイザーが修得単位数とともに適切な指導や助言を行います。

### アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

- 1 あらゆるものごとに対して真摯に向き合いながら柔軟に思考し、他者とのコミュニケーションにおいて誠実で適切な判断のできる人。そのための基礎的な日本語力と文章表現能力を身につけている人。
- 2 心身ともに健康で、奉仕の心とそれを実現する体力を持ち、主体的に多様な人々と協働・参画・実践する人。自己研鑽にたゆまぬ努力をする人。
- 3 子どもの幸せと平和の実現に関心があり、子どもたちの命を守り育てることを探究し、保育および幼児教育の専門的な知識と技能を身につけようとする人。

## 別科 助産専攻

### ディプロマ・ポリシー (修了認定・修了証書授与に関する方針)

カトリック女子修道会「宗教法人純心聖母会」を設立母体とする学校法人東京純心女子学園は、キリストの教えに基づいて真善美を探究するために、聖母マリアを理想とすること」を建学の精神とし、聖母マリアに倣う人格形成、真理の探究、国際社会にいきる教養の体得を教育理念においている。別科助産専攻では、本学の建学の精神を踏まえ、以下の能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して修了認定する。

- 1 職業人としての倫理観と慈悲の心を身につけ、すべての人の生命の尊厳を守り、権利を擁護できる能力。
- 2 助産師として必要な知識と助産診断技術、実践力を身につけ自立した助産ケアができる能力。
- 3 他職種との連携・協働しながら対象者のニーズに応じた支援ができる能力。
- 4 地域社会が求める助産師の役割や責務を認識し地域の母子保健の発展に貢献できる能力。
- 5 助産師として自律し、自ら学び、自己研鑽、真理探究することができる能力。

### カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

修了認定方針に挙げる目標を達成するために

- 1 キリスト教の精神に基づき、講義と演習、臨地実習を通して、様々な対象者のニーズや社会状況、生殖医療、周産期医療、地域社会における助産師としての倫理的な感応力を養う。
- 2 最新医療の現場で活躍する医師や助産師による講義と演習、臨地実習を通して、日々進歩する医療における助産師として必要な知識と助産診断技術、実践力を身につける。
- 3 講義と演習、臨地実習を通して他職種との連携・協働する実践能力を身につける。
- 4 地域母子保健活動を実践している専門家による講義、演習、臨地実習を通して、地域母子保健活動を実践する能力を学ぶ。
- 5 助産師の責務を果たすために自ら学び、自己研鑽、真理探究する能力を修得するために助産学研究に取り組む。

### アドミッション・ポリシー (入学者受け入れの方針)

修了認定方針、教育課程編成の方針に定める人材を育成するために次にあげる知識や能力、目的意識、意欲を備えた人を求める。

- 1 生命への畏敬の念を持ち、他者のために尽くすことができる人
- 2 助産師を志す強い意志を持ち、自律した助産師を目指せる人
- 3 助産師教育を学ぶにふさわしい基礎学力や看護の知識を持ち、自ら学ぼうとする意欲を有している人
- 4 協調性と共感的感性を持ちながらも流されることのない芯の通った人

## (1) 東京純心大学

### (1) 学部・教育実践研究センターごとの事業報告

#### 【看護学部】

#### 1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1)看護教育課程の教育内容の向上
- (2)学生の単位修得への学修支援
- (3)教員の教育・研究能力の向上
- (4)国家試験対策・進路への支援
- (5)確実な入学者数の確保
- (6)学部の必要経費の効率的運用
- (7)八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
- (8)学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
- (9)高大連携教育協定事業の拡大

#### 2 上記2の実施状況 -D-

##### (1) 看護教育課程の教育内容の向上

①看護学部 3P〔令和元(2019)年度版〕にもとづくカリキュラムの対象者は、4年次在籍5名であり、〔令和4(2022)年度版〕カリキュラム読替科目に従い、アドバイザー中心に履修指導をおこない、運用した。

看護学部 3P〔令和4(2022)年度版〕の評価をふまえ、令和7年度入学生を対象とした新たなD P（改訂）について大学運営協議会、教授会の承認のもと学科会で周知ののち、4月入学時オリエンテーションおよびシラバスに反映させ運用した。

②看護学部 3P〔令和8(2026)年度版〕およびカリキュラムは、看護教育モデル・コア・カリキュラムの11の資質と能力を踏まえ改訂した。

③保健師課程 3P〔令和8(2026)年度版〕は、カリキュラム検討委員会と連携し策定にむけて検討している。2025年度保健師教育課程履修生は、看護学部4年次12名、3年次15名が在籍している。公衆衛生看護学領域を中心にオリエンテーションを実施し、カリキュラムに沿って履修支援を実施した。令和8(2026)年度保健師課程に志願した本学部2年生19名および編入学応募者2名に対して、2月19日に入試委員会と連携し、各選抜試験実施要領にもとづき選抜試験を実施予定である（した）。3年次編入学生の既修得単位は「東京純心大学 編入生規程」に基づき認定を計画した。

④令和6(2024)年度入学生より医学書院の電子テキストを導入し、2025年度は1・2年生が活用している。学務課と情報管理委員会と学科が連携し、入学時ガイダンスを実施し、随時、相談があった学生に個別に指導を行った。看護教育実践研究センターを中心に実習施設における電子テキスト使用指針を作成している。2025年度学修行動調査では、電子テキストの持参状況は93.9%(1・2年生)。また、活用状況は、「よくあった」「ときどきあった」を合わせ85.6%であった。

⑤未履修科目に対して再履修計画を学部で検討した。再履修科目に対して重複履修しないように、学務課と連携し講義を録画し履修時間を確保した。その結果、2年次生8科目に対して録画(オンデマンド)での受講した学生の単位取得状況は、7科目すべて100%、3年次生6科目においては

80～100%単位取得した。また、2025年度オンデマンド教材「ビジュアルクラウド」契約番組88本に関して、視聴回数500回以上は1本、200回以上2本、視聴100回以上視聴は9本、50回以上21本であった。

## (2)単位修得にむけた学修支援

①全専任教員は、前期、後期の成績会議をとおして学生個々の単位修得状況を把握している。また、大学コンソーシアム八王子や上智大学交流制度のもと科目履修および単位認定の状況を学科で把握している。

教養教育室と連携し、単位認定海外短期語学研修の履修要望への支援および単位認定状況を把握している。前期留年確定者(1年生5名、2年生4名、3年生1名、4年生0名)、後期留年確定者(1年生1名、2年生6名、3年生0名、4年生0名)である。

②留年率、休学率とその要因については、IR報告書をもとに学科で情報を共有し、防止対策について学年アドバイザー会議で検討している。入学選抜区分との関係を把握し早期予防対策を検討している。

③留年が確定した学生に対しては、モチベーション低下予防および履修支援のために、アドバイザーは学生と保証人に面接を行っている。さらに、確実に単位修得できるように、聴講制度に関する説明を実施している。全学年の統括を担当する総アドバイザーリーダーを中心に、1～3年の各学年アドバイザーリーダーが学科長と学部長とともに、年3回にわたり課題を持ち寄り検討している。また、学年ごとアドバイザーリーダーが中心となり、計画的に学年アドバイザー会議を開き、担当学生の情報を共有し指導体制を整えている。学科全体では学科会を通じて、学生情報を共有している。

④入学前教育および入学時の学力検査の結果について、基礎学力支援センター(2026年度は基盤教育センター)と共有するとともに、入学時ガイダンスや看護学セミナー、アドバイザーを通じて、要学習支援学生に補講への参加を促している。

⑤入学式直後の保護者ガイダンス、6月の保護者会では、各学年、前期の段階で2～3名の学生が進級要件を満たさず留年が確定することを含め、大学内の組織的な学習支援体制を説明し、かつ家庭での協力について周知した。特に6月の保護者会では進級要件や特待制度について説明し、保護者会資料は、ホームページに掲載し、欠席された保護者が閲覧できるようにした。

## (3) 教員の教育・研究能力の向上

①研究倫理委員会を通じて若手教員の研究活動への支援を行っている。若手教員は、倫理審査前に委員によるヒアリングや研究計画書作成に対してアドバイスを得ている。科研費応募に向けた学内研修会に学科教員は参加している。

②不正防止計画推進委員会を通じて研究倫理教育として日本学術振興会の研究倫理 e-ラーニングコースを受講し修了証書を提出している。また、学科教員は不正防止研修会に参加している。さらに、専門看護学実習の前には、看護実践研究センター主催の学内研修「実習における指導の困り感へのヒント」やWebセミナー案内から「実習記録添削強化・臨床判断能力育成・看護過程指導ポイント」等に自主参加をしている。

③令和7年度の共同研究費助成制度を活用し、別科助産専攻と共同した研究活動(1件)に取り組まれている。研究課題は「授乳をしている母親が利用するSNSと孤独感の関連」である。

## (4)2つの国家試験対策への支援

①国試対策委員会を中心に国家試験受験生全員合格することを目的に、年間計画を立て学修支援を実施した。

・学内教員による補講は、8月26日から10月30日にわたり、1回90分、計19回の補講を実施した。8月4回、9月4回、10月11回である。3年生の希望者が参加できるように周知した。

・看護師国家試験模擬試験は、4年生に対して7回を実施した(4月必修テコム、5月東京アカデミー第1回、7月テコム第1回、9月テコム第2回、11月テコム第3回、12月アカデミー第3回、1月テコム第3回)。

模擬試験結果をふまえ、研究ゼミナール担当のアドバイザーを中心に個別面談や学習支援を実施した。

1年生1回、2年生2回、3年生2回を予定した。

・保健師国家試験模擬試験は、4年生に対して6回実施した(5月ほけもし、8月クオリス、10月東京アカデミー、11月ほけもし、12月クオリス、1月ほけもし)。3年生に対しては年間3回実施した。

②1月28日、看護師国家試験受験票手渡し、壮行会を実施した。卒業生2名に来学いただき、直前の学修方法や激励を頂いた。受験生らは、卒業生からのアドバイスを受けて感謝の言葉が聞かれた。

③学科会で学生生活委員会からの就職先内定者割合について情報を共有した。

#### (5) 確実な入学者数の確保

①広報委員会との連携し、オープンキャンパスを6月、7月、8月に実施した。残り3月に実施が予定されている。また、入試相談会を聖母祭と同時開催した。高校教諭対象説明会、高校模擬授業など実施した。

選抜試験は、総合型選抜1～3期(9月28日、10月12日、12月14日)、学校推薦型選抜1・2期(11月9日、12月14日)、一般選抜1～3期(1A日程2月1日、1B日程2月2日、2A日程2月14日、2B日程2月15日、3期3月1日)、大学共通テスト利用選抜3回(2月14日、2月15日、3月1日)、社会人選抜1・2期(11月9日、12月14日)実施した。

②東京純心高校と連携している FYM(FIND YOUR MISSION)セレクトデザインコースとして、看護学部講義体験を開講した。純心女子高校1年生1名、2年生6名、3年生1名が受講した。

#### (6) 学部の必要経費の効率的運用

8～9月にわたり、領域内余剰消耗品をリストアップし、学部学科で共有し要望に応じて提供し、新規消耗品の購入を必要最小限とした。「2025年度 看護学部 領域別物品リスト」を更新した。領域を超えて貸借可能な備品を学科で共有した。2025年度契約したビジュランクラウドの視聴再生回数を踏まえ、次年度の契約を検討した。

#### (7) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進

①八王子市地域医療連携看護師会 第1回(6月5日)、第2回(10月8日)、第3回(11月11日)、第4回(2月10日)に出席した。また、10月18日(土)聖母祭において、八王子市高齢者活動コーディネートセンター元気と連携しボランティア講師によるマジックとセミナー(手品・ちぎり絵・折り紙・手芸)を実施した。

②八王子への地域貢献として、八王子市学園都市大学いちょう塾に3講座、延べ5講義を実施した。

③12月6日(土)大学コンソーシアム八王子学生発表会において本学部4年生62名からの応募はな

かった。

(8) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援

① 学生生活委員会、キャリアサポートセンター、学科アドバイザーが協同し、個別に進路指導を実施した。本年度は3回目となる、本学部2年次生の応募者19名に対して保健師課程選抜試験を2月19日に実施した。また、2025年度は、別科助産専攻科を開設し、オープンキャンパス(8月看護学部と合同開催)、入学時オリエンテーション、保護者会、定期的なガイダンスを実施した。別科助産専攻への学内進学者は、2名の合格が決定した(11月末現在)。外部の助産師養成校への進学者は0名である。3/7日現在、看護学部看護学科卒業見込み62名のうち、進学または就職内定者は59名である。

インターンシップ参加の際のマナーに課題があり、個別に指導を実施した。次年度以降は、計画的な実施を検討している。

② 学生の学習段階に応じて、3・4年次学生と卒業生との交流会を開催している。

③ 語学留学への支援については、基礎教養教育室と連携し、希望者を募り、説明会を実施している。すでに留学を終えた学生の参加との交流を通して、留学のイメージや単位互換を理解した学習目的を理解することができている。令和6(2025)年度春期において、1年生3名が単位認定海外短期語学研修生に参加した。また、2年生2名が単位認定の対象外の語学研修に参加した。

(9) 高大連携教育協定事業の拡大

① 東京純心女子高校と連携しているFYM(FIND YOUR MISSION)セレクトデザインコースとして、看護学部講義体験を開講した。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	① 看護学部3P(令和7年度版・令和8年度版)評価 ② 看護師教育課程のカリキュラム運用 ③ 保健師教育課程のカリキュラム運用 ④ 実習・演習・講義における電子テキスト活用と評価 ⑤ ICT活用した教材開発
(2)	A Ⓑ C D	① 単位修得状況の把握 ② 学生の休学・退学防止対策 ③ アドバイザー制度の運用強化と学生情報の共有 ④ 基盤教育センターとの情報交換 ⑤ 学生への支援体制等について保護者への情報発信
(3)	A Ⓑ C D	① 科研費など外部の研究助成金の積極的獲得 ② 教員の教育力向上のための研修実施 ③ 共同研究費助成金制度活用による他領域との共同研究実施
(4)	A Ⓑ C D	① 国家試験全員合格のための学修支援強化(具体的計画立案・実施・評価) ② 学生による学年横断的・縦断的ピアサポート支援(SAシステム) ③ 看護師・保健師の国試対策補講の強化 ④ 就職・進学への支援
(5)	Ⓐ B C D	① 広報委員会との連携及び広報活動への積極的参画

		②東京純心高校との連携強化『FYM (FIND YOUR MISSION)』セレクトデザインコース ③社会貢献活動への積極的参画
(6)	A B C D	①学部備品の効率的な管理 ②外部講師の適切な活用 ③ムダのない消耗品管理
(7)	A B C D	①八王子市との相互事業展開 ②八王子への地域貢献 ③八王子コンソーシアム加入大学との連携活動・連携校拡大
(8)	A B C D	① 個人の成長、キャリアデザイン確立への支援 ② 卒業生と在校生との交流 ③語学留学への支援
(9)	A B C D	① 協定校との教育内容の検討及び充実 ② 協定校の拡大

#### 4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1)看護教育課程の教育内容の向上
- (2) 学生の単位修得への学修支援
- (3) 教員の教育・研究能力の向上
- (4) 国家試験対策・進路への支援
- (5) 確実な入学者数の確保
- (6) 学部の必要経費の効率的運用
- (7) 八王子市他大学との相互連携による継続的な活動推進
- (8) 学生の看護専門職キャリアデザインの確立への支援
- (9) 高大連携教育協定事業の拡大

#### 5 その他（特記事項）

特になし

### 【看護教育実践研究センター】

#### 1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 2022年度カリキュラム（基礎・専門領域・統合）の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (2) 保健師課程実習開始に伴う実習施設との連携強化と実習目的・目標に合わせた実習環境の整備
- (3) 実習準備ならびに実習環境の整備
- (4) 実習施設との連携強化、実習指導體制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の実施
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

#### 2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 2022年度カリキュラム（基礎・専門領域・統合）の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整

聖マリアンナ医科大学実習運営部会は年 1 回となったが、基礎看護学領域ならびに専門領域看護学・統合実習の実習指導者会と評価会を実施することができた。実習指導者会では実習施設の指導者と各領域の実習担当教員が学生のレディネスを共有し、実習目的・目標が達成できるように調整した。実習評価会では学生の学びと課題を実習指導者と共有し、次年度の実習に活かすことを確認した会議となった。

#### (2) 保健師課程実習開始に伴う実習施設との連携強化と実習目的・目標に合わせた実習環境の整備

保健師課程実習は、計画通りに実習指導者会ならびに評価会を実施することができた。実習指導者会では実習施設の指導者と実習担当教員が学生のレディネスを共有し、実習目的・目標が達成できるように調整した。実習評価会では学生の学びと課題を共有し、次年度の実習に活かすことを確認した会議となった。

#### (3) 実習準備ならびに実習環境の整備

2025 年度ならびに 2026 年度看護学実習要綱は、要綱の内容について検討を重ね、予定通り実施することができた。感染予防対策のための衛生物品の調達等は計画通りに実習物品の整備を行い、安全に実習を行うことにつながった。過去の実習記録の管理ならびに破棄は、年度末までに 3 期生までの同意書・評価表を破棄し、7 期生までの実習記録の破棄を実施した。2025 年度分の実習記録は準備室で管理している。

#### (4) 実習施設との連携強化、実習指導体制の強化

看護教員研修会では、本学のカウンセリング室に勤務している望月晶子先生を講師としてお迎えし、学内看護教員を対象とした「看護学実習における指導の困り感へのヒント」について、ご講演をいただいた。参加人数は看護教員 29 名、研修後のアンケート結果は概ね理解できたと回答、自由記述では指導に活かす方法を修得したが、該当学生への課題に関する記述もみられた。これらの学びを実習指導にあたる実習指導者との連携に活かすべく研鑽を重ねている。

また、統合実習終了後に 4 年間に経験した看護技術を学生が記録している。今年度は、4 年次生 62 名の実習中の看護技術に関する経験録の傾向をまとめた。厚生労働省が定める「看護基礎教育卒業時の看護技術到達目標」において『単独で実施できる』18 項目のうち、『単独で実施できる』と回答した学生の割合が 60%(38 人) 以上ある項目は 7 項目であった。全体的に学生の看護技術の経験数は増えている。実習を通して感染予防・バイタルサインの測定・整容・療養環境の整備・寝衣交換などが上位項目となったのは、コロナ禍が収束し、患者への直接ケアや処置を行う機会が増加したためと考える。また、実習指導者と教員による技術経験ができるように連携を図った事が要因と考えられる。

#### (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の実施

パパママ学級は、11 月 15 日に 1 回のみで開催となった。参加者は 4 組で、地域貢献として意義あるものであった。

八王子市地域医療連携看護師会では 4 回のセミナーが開催され、本学からの参加者は 11 月 1 名、2 月 3 名であった。「退院カンファレンスの必要性と重要性」「ケアマネージャーとつなぐ地域医療連携看護師会」について、病院の退院支援看護師や訪問看護ステーションの訪問看護師とディスカッションを通し、意義あるセミナーとなった。

八王子センター元気とのコラボレーションは、ボランティア講師の指導の下、来校者や学生と一緒にマジックショーの実演や作品を作成した。八王子センター元気のボランティア講師や聖母祭の来場者と触れ合うことができ、地域貢献として意義のあるものであった。

#### (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

大学コンソーシアム八王子の学生発表会は、コンソーシアムに加盟する教育機関で学ぶ学生が、研究成果やアイデアを八王子の企業や市民に発表する場である。今年度は、資格試験に専念したいという学生の希望があり、学生発表会参加は辞退し研究活動の支援のみ行った。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	現行カリキュラム履修学生が数名いるため、現行カリキュラムの実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(2)	Ⓐ B C D	新カリキュラムの対象となる新4年生の専門領域看護学実習の実習目的・目標に合わせて実習環境を調整する。
(3)	Ⓐ B C D	感染症の現状に合わせた感染対策を行う。
(4)	Ⓐ B C D	臨床側との連携強化、実習指導に関する指導体制を強化する。
(5)	Ⓐ B C D	地域貢献事業に多くの学生が参加できるように検討する。
(6)	A B Ⓒ D	大学コンソーシアム八王子学生発表会に学習成果を発表できるように引き続き指導に当たる。

4 令和8年度事業計画 (3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 新カリキュラム (基礎・専門領域・統合) の実習目的・目標に合わせた実習環境の調整
- (2) 保健師課程の実習に関する課題
- (3) 看護学実習要綱ならびに感染予防対策等の実習環境の整備
- (4) 臨床側との連携強化、実習指導体制の強化
- (5) 看護教員の専門性を生かした地域貢献事業の実施
- (6) 大学コンソーシアム八王子の学生発表会の研究支援

5 その他 (特記事項)

特になし

**【現代文化学部】**

1 令和7年度の事業計画 (目標) -P-

- (1) 幼保の核となる領域・科目における教員の確保
- (2) 在学生の履修指導と保育士資格及び幼稚園教諭免許状取得指導の徹底

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 新たな専任教員は採用されなかったが、4人の専任教員の尽力により無事に終了した。
- (2) 前期と後期のガイダンスで履修指導を徹底した。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課 題
----	-----	-----

(1)	A	B	C	D	
(2)	A	B	C	D	

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-  
特になし

5 その他（特記事項）  
特になし

### 【こども教育実践研究センター】

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

(1) 学術的貢献：学部教員の学術研究活動支援

①特任教員の researchmap 活用

②非常勤講師を含む学部教員の科研費等研究助成金獲得支援、紀要執筆支援

(2) 地域貢献

①あきる野市一の谷児童館トーンチャイム指導

2 上記1の実施状況 -D-

(1) 学部教員の学術研究活動は十分行われている。

(2) 地域交流活動として、学生9人（現代文化学部4年次7人、看護学部1年次2人）があきる野市一の谷児童館の学童保育に通う児童に対し、トーンチャイム演奏の練習補助等を行った。（令和7年

6月から令和8年2月の期間、合計10回実施）

3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度				課 題
(1)	A	B	C	D	
(2)	A	B	C	D	

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-  
特になし

5 その他（特記事項）  
特になし

### 【別科助産専攻】

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) (新) 助産師教育課程の運用
- (2) (新) 助産師国家試験対策
- (3) (新) 学修支援・実習支援
- (4) (新) 教員の教育・研究能力の向上
- (5) (新) 確実な入学者数の確保
- (6) (新) 必要経費の効率的運用
- (7) (新) 専門実践教育訓練給付金制度の導入
- (8) (新) 助産師リカレント教育プログラムの運用

## 2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 令和7年4月より別科助産専攻が開設され、新規の実習先で実習を行った。全国助産師教育協議会、日本助産師会に入会し情報収集を行った。
- (2) 国家試験全員合格を目指し、定期的に模擬試験(5回)及び補講を実施した。1月28日には壮行会を実施し、本学教員に加えて実習補助教員からも激励の言葉を贈った。当日は本学教員3名が会場前まで応援に行き見送った。国家試験終了後には自己採点、国家試験対策アンケートを実施した。アンケート結果をふまえ早めに国家試験対策の勉強を開始できるよう次年度の新入生には過去問題を送付した。
- (3) 定期的に別科会、臨時別科会を開催した。設置計画書に記載している指導内容を履行するため教具をそろえ、授業の充実を図った。本学教員と実習補助教員との情報共有の機会を設けた。
- (4) リカレント講座に出席し、各関連学会に参加し助産師を取り巻く状況について最新の情報を得た。また、一般社団法人パチンコ・パチスロ社会貢献機構の助成金を受けて合同研究を行った。
- (5) オープンキャンパスで別科の紹介を行い入学者の確保に努めた。
- (6) 授業や実習で必要となる備品をそろえ、無駄のないように管理し発注を行った。
- (7) 専門実践教育訓練については厚生労働省に確認し、今年度の1期生の実績を基に次年度4月に申請をする予定とした。
- (8) 助産師リカレント教育プログラムは予定通り実施した。

## 3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	
(2)	A B C D	
(3)	A B C D	
(4)	A B C D	
(5)	A B C D	
(6)	A B C D	
(7)	A B C D	
(8)	A B C D	

## 4 令和8年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A- 特になし

## 5 その他（特記事項）

特になし

## (2) 附属施設・別科・特別事業ごとの事業報告

### 【図書館】

#### 図書館・学術運営委員会（学術）

##### 1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

###### (1) 東京純心大学紀要発行

現代文化学部第30号、東京純心大学紀要看護学部第10号を発刊及び送付

###### (2) 科学研究費助成事業

正確な運用を行い、質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。

###### (3) 科研費説明会の実施

具体的な事例を基にした、説明会の実施を行う。

###### (4) researchmap の運用

researchmap の運用充実を図るため、具体的なサポートを行う。

###### (5) 機関リポジトリの運用

##### 2 上記1の実施状況 -D-

(1) 現代文化学部紀要第30号、看護学部紀要第10号を合冊で発刊し、学術機関リポジトリに掲載、及び送付し、本学の研究成果を発表した。

###### (2) 【令和7年度科学研究費助成事業の取得状況】別紙参照

###### ・研究代表者

令和7年度新規 1件（現代文化学部 0件、看護学部 1件）

令和7年度継続 4件（現代文化学部 2件、看護学部 2件）

###### ・研究分担者

令和7年度 1件（現代文化学部 0件 看護学部 1件）

###### 【令和8年度科学研究費助成事業の申請状況】

・研究代表者 2件（現代文化学部 1件、看護学部 1件）

###### 【令和8年度科研費助成事業採択結果】

・研究代表者 0件（現代文化学部 0件、看護学部 0件）

###### (3) 開催日 令和7年5月28日（水）

会場 オンライン（Zoom）

講師 講演：大胡晴香氏（看護学部講師）

参加者 34名（現代文化4名、看護21名、別科助産3名、職員5名、不明1名）

内容 取得経験豊富な講師による、事例を基にした講演。

(4) 教員からのニーズに応じて researchmap のアカウント取得や情報入力への支援を行った。（現代文化学部4名中4名完成、看護学部26名中8名完成、別科助産3名中2名完成）

###### (5) 機関リポジトリの開設に向けた準備

東京純心大学学術機関リポジトリを開設。併せて、規程類の整備を行った。

3 上記1の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	学術機関リポジトリ開設により研究成果の質向上を目指す。
(2)	Ⓐ B C D	申請内容の質を担保しつつ、申請数や採択数を向上させる。そのためにも、業務内容に相応しい管理体制の立て直しが必要。
(3)	Ⓐ B C D	実施内容が申請件数や採択数に結びつくかが不明。また、学振からの注意喚起にあるように、科研費申請のノルマ化の防止が必要。
(4)	Ⓐ B C D	researchmap のホームページへの連動や業績評価等への活用を促したい。
(5)	Ⓐ B C D	機関リポジトリの運用

4 令和8年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(1) 東京純心大学紀要発行

東京純心大学紀要を発刊、リポジトリ掲載及び送付

(2) 科学研究費助成事業

質の高い申請及び採択件数増加を目指し、支援を行う。正確な運用を行う。

(3) 科研費説明会の実施

申請件数及び採択件数増加に結びつく説明会の充実を図る。

(4) researchmap の運用

ホームページとの連動や、教員の業績評価等への流用を促し、業績管理業務のスリム化といった有用性をアピールすることで、researchmap 運用 100%の実現を目指す。

(5) 機関リポジトリの運用

5 その他(特記事項)

①令和7年度科学研究費助成事業新規採択課題及び継続課題の状況

【新規採択研究課題】

新規採択はなし

【継続中の研究課題】

種目	学部	研究代表者	職位	課題番号	研究課題	直接経費 間接経費	研究期間
基盤研究 C	看護	大胡晴香	講師	22K10858	若者のインターネット依存傾向におけるメンタルヘルスリテラシー教育プログラムの開発	0円 0円	R4年度 ~R6年度 期間延長
基盤研究 C	看護	吉見早紀子	非常勤教員	22K10740	看護職員間での職場いじめ・パワハラに関する研究	300,000円 90,000円	R4年度 ~R7年度
基盤研究 C	現代文化	佐野通夫	特任教授	23K02095	植民地における義務教育制度の形成	300,000円 90,000円	R5年度 ~R7年度
基盤研究 C	現代文化	大竹聖美	教授	24K03825	1920年代朝鮮における童話観の形成と外国童話の受容過程研究	600,000円 180,000円	R6年度 ~R9年度
若手研究	看護	平野道枝	非常勤教	25K20718	保存期慢性腎臓病患者の納得とコンフォートを重要視した	1,500,000円 450,000円	R7年度 ~R10年度

			員		意思決定支援モデルの開発		
--	--	--	---	--	--------------	--	--

【令和 8 年度採択率】

	応募数		採択数	採択率
看護学部	基盤研究 C	1	0	0%
現代文化学部	基盤研究 C	1	0	0%
合計		2	0	0%

## 図書館・学術運営委員会（図書）

### 1 令和 7 年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 来館者数増加対策
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 図書資料を活用した地域貢献
- (4) 図書館報 BIBLIA41 号刊行
- (5) 著作権や研究倫理教育についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける各種支援ページの充実

### 2 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) 令和 7 年 12 月現在で、利用者は 4,653 名で昨年度の同時期より 170 名増加している。一方でレファレンス数は増加の傾向にあり、利用者の利用方法に変化がみられる。令和 7 年度も教職員向け図書管利用ガイドを用いて、教職員向け利用ガイダンスを実施した。一方で利用者のマナーの低下がみられるため、対策を検討中である。なお、学生窓口と共通する学生の問い合わせ能力向上については、同じ対応を心掛け、学生利用者が自身の課題を言語化できるよう促した。
- (2) 購入リストを学部で検討しより良い選書に努めた。蔵書点検は、約 71,000 件（第一閲覧室、第二閲覧室及び第三閲覧室の一部）の点検を行い、不明は 5 件。
- (3) クリスマスチャリティオルガンコンサート 2025 においてクリスマス絵本展示を行った。また、絵本以外に音楽、美術、宗教の専門書をレクチャーコンサートで展示し好評を博した。
- (4) 例年通り、図書館報 BIBLIA 第 41 号を発刊した。今回は、図書館・学術運営委員の海外での図書館体験の他、本年度で閉じる現代文化学部について振り返った。
- (5) 留意すべき「著作権」について、令和 2 年度をベースにガイダンスや刊行物を通して情報発信した。一方で生成 AI への言及は不足している。
- (6) 対面での利用ガイダンスを実施した。また研究倫理や、学生が被りやすいアカデミックハラスメントについても注意喚起する機会を得た。ガイダンス後、積極的な利活用やスキルの向上も見られ、一定の成果があった。

(7)手洗いの修繕や蛍光灯の交換の他、学修スペースの温湿度管理にも配慮し、快適な空間の維持を心掛けた。手回し書架の故障は修理により、改善した。蛍光灯による証明は館内の至る所にあり、計画的な LED 化が求められる。また一部空調が故障している箇所について対処が急がれる。

(8) 聖母祭での一般公開、講座受講生の閲覧や複写、「純心を知ろう」の会場としての利活用等が行われている。

(9) 歴史資料の整理を行っている。

(10)研究支援ページの内容を充実させている。特に開館カレンダーをリニューアルし、視認性の高いカラーリングと、情報館 OPAC への表示など、認知度をあげるよう努力した。

### 3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	A ② C D	利用者の大幅な増員はなかったが、レファレンス数の増加がみられた。
(2)	① B C D	限られた予算内で、偏りのない選書を実現する。
(3)	① B C D	地域一般に向けた催しでの図書資料の展示を強化する。
(4)	A ② C D	看護学部3年生への配付機会がない。
(5)	A ② C D	著作権法の意義を伝える工夫を続ける。
(6)	A ② C D	職員の指導スキルアップ。ガイダンス後に学生が図書館や文献利用を継続するための仕組み(例えば他の授業との連携)が必要。
(7)	① B C D	蛍光灯からLEDライトへの交換、衛生的な床材への交換等。空調機。
(8)	A ② C D	実現可能なアイデアから着手する。図書館サービスの広報。
(9)	A ② C D	保管場所としての環境整備(温湿度管理など)
(10)	① B C D	研究支援ページの運用

### 4 令和8年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 来館者数増加対策(教職員向け利用ガイダンスを含む)
- (2) 蔵書管理と利用者の利用及び検索スキル向上
- (3) 図書資料を活用した地域貢献
- (4) 図書館報 BIBLIA42号刊行
- (5) 著作権や研究倫理教育についての情報収集と発信
- (6) 学部との協働による各種ガイダンスの実施
- (7) 館内環境整備と衛生
- (8) 開かれた図書館を目指して
- (9) 貴重資料や大学の歴史資料の保存管理
- (10) 大学ホームページにおける各種支援ページの充実

### 5 その他(特記事項)

特になし

## 【キリスト教文化研究センター】

### 1 2025年度の事業計画(目標) -P-

- (1) ミサの開催
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード）
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2025）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

## 2 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) 感染症対策を講じ、予定通りすべて開催した。  
のべ 130 名（内学生：52 名）の参加があった。
- (2) ・創立記念行事：対面開催。東京純心女子学園理事長 Sr.松下みどり先生によるご挨拶を中心とした創立記念セレモニー、宮本久雄教授による記念講演会「一隅を照らす一命の水で砂漠を緑にかえた医師 中村哲」を行った。（5 月 23 日）。FD/SD 研修に位置付けたことにより、教職員の参加が増加した。
  - ・長崎原爆の日を伝える放送を 7 月 28 日～8 月 1 日まで実施。8 月 9 日にはメール送信。
  - ・『純心のこころ』を新入生および新任教職員に配布し、建学の精神の浸透に努めた。
  - ・卒業記念品として、メダルを贈った。
- (3) イースターとクリスマスの意味を伝えるグリーティングカードの作成と学内配布、研究成果をまとめた論集『カトリコス』18 号、年間事業を伝える「Newsletter」27 号を発刊し、内外に配布した。論集『カトリコス』は執筆者の希望により順次リポジトリ化を実施。
- (4) ・パイプオルガンレクチャーコンサート（事前申込制対面開催）  
レクチャーコンサート～ピアノとオルガンが織りなす祈りの調べ～  
講師：米沢（鎬木）陽子（本学客員教授）、ピアノ：橋本創太郎（10 月 11 日開催 参加者 233 名）
  - ・クリスマスチャリティオルガンコンサート 2025（対面開催）（地域共創センターとの共催事業）  
550 名の参加者、アンケート回答 97 件、寄付の合計は 143,417 円を八王子市に寄付した。また、ペットボトルキャップ（22kg 約 11000 個）は、日野市ボアランティアセンターに寄附し、11 名分のワクチン支援となった。
- (5) シンポジウム「ゆるし」Part.1 を聖母祭と同時開催で行った。20 名の参加者があった。
- (6) カトリック大学連絡協議会は聖カタリナ大学において対面形式で行われた。本学からは田尻客員研究員が出席した。
- (7) スケジュール調整に難儀したが、有意義な内容で、参加者の満足度は高かった。

## 3 上記 2 の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課 題
(1)	Ⓐ B C D	感染症対策を講じながら、参加者の増加に向けた工夫が必要。
(2)	Ⓐ B C D	東京純心大学の一員として、所属組織に対する関心を高める必要がある。
(3)	Ⓐ B C D	純心の教育理念を凝縮した『純心のこころ』をはじめとする刊行物それぞれの意義を認識してもらう工夫が必要。

(4)	Ⓐ B C D	感染症対策を講じながら、地域のニーズに応える工夫を継続する。
(5)	Ⓐ B C D	感染症対策を講じながら、地域のニーズに応える工夫を継続する。
(6)	Ⓐ B C D	カトリック大学連絡協議会での交流を発展させる。
(7)	A Ⓑ C D	参加者の増加と、開催内容の記録を残す工夫が必要。

#### 4 2026年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) ミサの開催（6回）
- (2) 建学の精神の浸透（創立記念行事、長崎原爆の日を伝える学内放送等）
- (3) 刊行物（『純心のこころ』『カトリコス』『Newsletter』グリーティングカード類）発行
- (4) 文化芸術系事業（レクチャーコンサート、クリスマスチャリティオルガンコンサート 2025）
- (5) 学術・教養系事業（シンポジウム）
- (6) 学内外の研究機関等との連携
- (7) 「純心を知ろう」の開催

#### 5 その他（特記事項）

##### ①【純心を知ろう】

種別	月日	テーマ	講師	参加者数
報告会	7/30	関東カトリック6大学合同プロジェクト“環”	市野真緒 石上祥	4名
お話会	9/24	恩師が語る Sr.江角ヤス先生	Sr.前川満記子	2名
勉強会	10/8	ぶどう園の譬え	Fr.宮本久雄	3名
お話会	11/5	ぐるり長崎：神・美・魅・味・観どころツアー	Sr.前川満記子	2名
勉強会	1/7	キリシタン大名有馬晴信のこと	Fr.宮本久雄	4名

##### ②【建学の精神の浸透】

- ・グレゴリオ聖歌 Ave Maria の学内放送の継続
- ・大学歌の学内放送の継続
- ・8/9 長崎の原爆についての放送とメール送信

##### ③【文化芸術系事業】

2026年2月、公益財団法人音楽文化創造の「2026年度『国際音楽の日』記念事業に関する助成」に、「クリスマスチャリティオルガンコンサート 2026」に関する内容を地域共創センターと共同で申請した。

## 【地域共創センター】

#### 1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供
- (2) 地域共創センター会報の発行
- (3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

#### 2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 地域住民に向けて生涯学習を目的とした講座提供

(2) 地域共創センター会報の発行

(3) 地方公共団体及び地域の公的機関または団体に対して、講師の派遣及び各種文化事業の支援

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	アンケート質問項目内容の見直し
(2)	Ⓐ B C D	特になし
(3)	Ⓐ B C D	特になし

4 令和8年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(1) 講座提供講師の人数増加

(2) ホームページ以外にSNSを使った周知

(3) 科学研究費助成事業(科研費に係る「ひらめき☆ときめきサイエンス」の公募)

5 その他(特記事項)

公益財団法人音楽文化創造が公募する予定の2027年度『国際音楽の日』記念事業に関する助成(クリスマスチャリティーオルガンコンサート開催に伴うもの)申請を行う(2027年2月)

## 【健康サポートセンター】

1 令和7年度の事業計画(目標) -P-

(健康サポートセンター)

(1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言。

(2) 応急処置、救護支援の実施

(3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応。

(4) メンタルヘルスに関する相談、対応。

(カウンセリング・ルーム)

(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

(6) 隔年度発行の「保健室だより」の企画発行

2 上記2の実施状況 -D-

(健康サポートセンター)

(1) 定期健康診断、及び健診後のデータ管理、指導・助言

① 定期健診前と後の準備…健診準備、計画、業者との打ち合わせを、円滑に予定通り実施した。

② 定期健診後のデータ管理、教職員定期健診に関する産業医への提出など速やかに実施した。

③ 定期健診の結果をふまえた保健指導を行った。

(2) 応急処置、救護支援の実施

① 体調不良、受傷への対応、救急受診先へのアプローチについて援助し、家族に連絡するなど

の対応が適切に実施された。

②必要物品の確認および準備を行い、困ることはなかった。

(3) 疾病予防、罹患時の対処等に関する相談、助言、教職員への必要な連絡。

①地域社会の感染症発生動向をふまえ、学内における感染発生と拡がりの注視・確認を行った。

②感染症に関する啓蒙活動として、感染症分類、免疫と疾患の概要、予防接種に関することなどを適時ガイダンス等で説明し掲示も行った。また、性感染症パンフレットを新入生に配布した。

③疾病罹患の際の相談に応じ、必要があれば本人および家族への助言を行った。

(4) メンタルヘルスに関する相談、傾聴、助言。

①保健室に相談に来る学生には学修継続を目指す目的で関り、適時カウンセリング・ルームを紹介した。

(カウンセリング・ルーム)

(5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施

①非常勤1名の臨床心理士が週2回午後に待機しカウンセリングの実施がされている。

②当該の臨床心理士による「相談室だより」の配信が隔月程度実施され相談者が増えている。

(6) 隔年度発行の「保健室だより」の企画発行

①審議の結果、廃刊とした。

### 3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	・定期健康診断の実施、および、健診後のデータ管理、指導・助言
(2)	Ⓐ B C D	・応急処置、救護支援の実施
(3)	Ⓐ B C D	・感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応
(4)	Ⓐ B C D	・メンタルヘルスに関する相談、対応
(5)	Ⓐ B C D	・円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施
(6)	A B C Ⓓ	・審議の結果、廃刊とした。

### 4 令和8年度事業計画 (3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(健康サポートセンター)

(1) 定期健康診断の円滑な実施、および、健診後のデータ管理と適切な指導・助言。

- ・定期健診前後の準備・対応
- ・健診結果データの管理、臨地実習に要する書類作成等
- ・定期健診の結果をふまえた保健指導
- ・持病に関する相談、健康上の問題点に関する相談等

(2) 応急処置、救護支援の実施

- ・体調不良、受傷への対応

- ・必要時救急車の要請
- (3) 感染症を含む疾病の予防、罹患時の対処法、持病のコントロール、等に関する対応。
  - ・感染症ほか必要な疾患と予防策についての啓蒙、感染症発生動向に合わせた予防策を含めた対応と

#### 指導

- ・疾病罹患時、および、持病に関する相談等に応じ、学業に向け回復が図れるよう支援する。
- (4) メンタルヘルスに関する相談、対応。
  - ・保健室でできるケアを行う。
  - ・カウンセリング室の活用を促す。

#### (カウンセリング・ルーム)

- (5) 円滑なカウンセリングおよび教職員コンサルテーションの実施
  - ・カウンセリング実施および教職員コンサルテーションの実施
  - ・カウンセリングに出向きやすい環境等の整備

### 5.その他（特記事項）

特になし

## 【基礎学力支援センター】

### 1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

#### (1) 特別補習授業の成果可視化

- ① 特別補習授業の検証は補習授業終了後に基礎学力試験問題と同一問題の実施で検証する。
- ② 前期特別補習授業終了後に特別補習授業に関するアンケート調査を実施する。
- ③ 特別補習授業対象者の出席割合別の GPA について分析し、結果をオリエンテーションで時に報告する。

#### (2) 学力向上支援体制の構築

- ① 入学前課題の実施状況の把握を入学後の自己採点結果の提出で検証する。
- ② 前期特別補習授業終了後に担当教員との情報交換会を実施し、次年度以降の補習授業の効果的支援について情報交換を行う。
- ③ 入学前教育として年内合格者を対象に入学前に化学と生物の特別補習授業を開講する。

#### (3) 特別補習授業の出席率の向上方策

- ① 今年度も正規の時間割内で特別補習授業を実施し、出席率について検証する。
- ② オリエンテーションのときに特別補習授業の受講の重要性を話す。

### 2 上記1の実施状況 -D-

#### (1) 特別補習授業の効果の可視化

- ① 特別補習授業終了後に基礎学力試験問題で補習授業の効果を検証した。
- ② 特別補習授業終了後に特別補習授業に関するアンケート調査を実施した。
- ③ 特別補習授業対象者の出席率の高い群と低い群との GPA の比較ではなく、関連科目（Science Basics、栄養生化学、形態機能学 I）成績の比較を行い、その結果をオリエンテーションの時に話

した。

(2) 学力向上支援体制の構築

- ① 入学後に入学前課題の自己採点結果を提出させ、基礎学力試験結果との比較により入学前課題実施状況を検証した。
- ② 9月に特別補習担当教員と懇談会を実施し、補習講義の課題について情報交換を行った。
- ③ 入学前の補習授業の実施について、検討した結果、解決すべき課題があることが判明し、実施しないこととなった。

(3) 特別補習授業の出席率の向上方策

- ① 令和6年度の特別補習授業はすべて正規の時間割内で行った。また補習授業で行う小テストの結果を関連科目（Science Basics、栄養生化学）の成績評価に反映させた。
- ② オリエンテーションのときに特別補習授業の受講の重要性を話した。

3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課題
(1)	A ○ B C D	特別補習授業対象者の関連科目の成績と出席率との関連性を示した。
(2)	A ○ B C D	①、②については計画どおり実施したが、③については行わないこととなった。
(3)	A ○ B C D	補習授業の重要性を話したが、著しい出席率向上に結びつかなかった。

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 成績確定後、特別補習授業対象者の累積GPAを解析し、補習授業の効果の検証を行う。
- (2) 入学前課題の取り組みを基礎学力試験結果で評価したところ、入学前課題のみでは化学・生物の基礎学力の対策として不十分であり、入学前課題への取り組み対策を考える。
- (3) 補習授業の出席率の悪い学生は関連科目の成績も悪いことからさらなる出席率の向上の対策を考える。

5 その他（特記事項）

特になし

**【教養教育室】**

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

国際交流事業（単位認定短期語学研修プログラム）の推進

- (3) 「純心こどもの国のクリスマス」への看護学部の学生の参画
- (4) ハンドベル教育の推進

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 書籍を増やした。居心地の良い空間づくりを試み、学生が対話し、アクティブラーニングできるように、ソファ・椅子・テーブル・ぬいぐるみ・パネルシアター・色紙・画用紙・折り

紙・文具などを設置した。

(2) 留学説明会を前期に1回、後期に1回、留学報告会を前期に1回行った。

(3) 実行委員会など、主要な運営を100%看護学部の学生で実行した。保育所、デイケアセンターなどからの団体加申し込みがあり、別会場も急遽用意して、全体で230名を超える来場者の対応にあたった。

(4) 昨年度に引き続き、希望の丘八王子病院から演奏依頼があり準備を進めていたが、病院側に感染者が発生したため中止となった。保育所（ぽっぽランド八王子（JR 東日本事業所内保育所／認可型保育施設））では実施できた。

### 3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	読書推進コーナーの書籍量が増加し、学生が時折、コーナーで静かに過ごしている。強制する読書や目的のある書籍利用を目指すのではなく、新しい世界・広い世界に開かれた窓として、このコーナーを運営できればよい。次年度に向けて、さらに書籍を充実させ、居心地の良い場所の提供を心掛ける。
(2)	Ⓐ B C D	今年度の留学者はゼロだったが、指導として説明会後の個別相談まで進行し、次年度末に留学を希望している学生が2名いる。
(3)	Ⓐ B C D	デイケアセンターなどからの団体加申し込みがあったことが今年度の特徴だった。看護学部の特性を生かし、看護学部による「純心こどもの国のクリスマス」であることを地域に根付かせる。
(4)	A Ⓑ C D	現状では、演奏奉仕が感染症流行期でもある12月に集中しているため、次年度以降の実施時期に関して課題が残された。

### 4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

(1) リラックスでき、気分転換したり、世界観を広げたりできるような〈本のある居場所〉を作る。看護学部の学生の教養の涵養に何が必要であるかをよく観察する。

(2) 留学説明会、事前事後指導、留学体験報告会を主催し、国際社会に生きる教養を涵養する。

(3) 今年度で現代文化学部の学生も全員卒業し、次年度は文字通り100%看護学部の学生による「純心こどもの国のクリスマス」となる。運営にあたっては学生60名が必要で、来場者は例年230～250名である。今年は団体参加も復活したので、次年度以降、さらに看護と関連のある施設からの団体参加が増えるよう地域との関係を深めたい。

(4) 開催時期を検討し、純心看護学生によるハンドベル奉仕を地域に根付かせる。

### 5 その他（特記事項）

特になし。

## 【看護学部10周年記念事業】

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

（新）(1)10周年記念誌発行

2 上記1の実施状況 -D-

(1) 10周年記念誌発行、納品

東京純心大学看護学部看護学科は2024年に10年目を迎え、10年の節目に記念誌（2025年5月31日発行）を発行した。記念誌には聖マリアンナ医科大学学長、聖マリアンナ医科大学病院長をはじめとする関係者にいただいた祝辞を掲載し、看護学部10年のあゆみや看護学科の特徴・行事、卒業生や在学生からのメッセージ等についても掲載した。

(2) 関係各所に郵送

看護学部10周年記念式典にご出席いただいた八王子市長、東京都看護協会会長をはじめとし、実習施設、大学コンソーシアム八王子加盟大学、八王子市内高等学校等219件に発送及び手交での配付等を行い、大学外へ向けて本学の看護学部の存在価値を存分に発信した。

3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	
(2)	Ⓐ B C D	

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

特になし。

5 その他（特記事項）

特になし。

### (3) 委員会ごとの事業報告

#### 【IR委員会】

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 「FACTBOOK2025」、「IR報告書」の作成、「IR報告会」の実施
- (2) 1年生および4年生における「PROGテスト」実施と分析
- (3) 「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (4) 「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (5) 「新入生に関する情報データベース」の作成

(6) 「新入生アンケート」の実施と分析

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 「FACT BOOK2025」を作成し学長に提出するとともに、サイボウズを通じて全教職員に配信した。また、「FACT BOOK2025」をホームページに掲載した。  
「令和7年度IR報告書」は現在、3つのポリシーについて、各指標に基づくアセスメントの分析結果を取りまとめ、4月に発行予定である。IR報告会は報告する内容が整ってないため、今年度は実施しないことになった。
- (2) 新入生及び4年次生を対象に「PROGテスト」を実施した。また、学生対象の解説会、教職員対象の説明会を実施した。また、結果については、アドバイザーに情報を提供した。さらに、「FACTBOOK2025」をホームページに掲載することで、結果を公表した。
- (3) 令和6年度両学部の「卒業時アンケート」の実施し、分析及び結果の公表した。しかし「卒業後アンケート」、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施について検討した結果、今年度は実施を見送ることとした。
- (4) IRに関わる研修会やセミナーをはじめ、広報や入学試験に関わる研修会・セミナーに積極的に参加し、情報収集に今年度は十分に出来なかった。
- (5) 「新入生に関する情報データベース」を作成し、アドバイザーに配付し面談等で活用してもらった。また、新入生に関する情報の全体傾向について各学部に情報提供した。
- (6) 「新入生アンケート」の質問項目を見直し実施した。結果については、広報委員会に情報を提供した。さらに、「FACTBOOK2025」をホームページに掲載することで、結果を公表した。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	A B <input checked="" type="radio"/> C D	「IR報告書」の完成が遅れた。「IR報告会」を実施することができなかった。
(2)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	
(3)	A B <input checked="" type="radio"/> C D	令和9(2027)年卒業後アンケート、「就職先の卒業生に対する評価アンケート」を秋に再開に向けた準備をする。
(4)	A B <input checked="" type="radio"/> C D	委員会内における情報の共有が不十分である。
(5)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	
(6)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	

4 令和8年度事業計画 (3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) 「FACTBOOK2026」、「令和8年度IR報告書」の作成、「IR報告会」の実施
- (2) 1年生および4年生における「PROGテスト」実施と分析
- (3) 「卒業後アンケート」「就職先の卒業生に対する評価アンケート」の実施
- (4) 看護学部、別科助産専攻科の「卒業時アンケート」の実施と分析及び結果の公表
- (5) 「研修会」、「研究会」、「シンポジウム」等への参加
- (6) 看護学部、別科助産専攻科「新入生に関する情報データベース」の作成

(7) 看護学部、別科助産専攻科「新入生アンケート」の実施と分析

5 その他（特記事項）

- ・学校基本調査への対応（4月～6月）
- ・ディプロマ・サプリメント作成への協力（学務委員会）
- ・社会人基礎力調査実施、および集計結果のデータ作成への協力（学務委員会）

### 【自己点検・評価委員会】

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 日本高等教育評価機構大学機関別認証評価の【様式】をふまえた自己点検評価書の作成
- (2) 第三者委員の選出および第三者委員会の開催
- (3) 自己点検および第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 各執筆担当から提出された原稿をもとに内容の精査を行い、令和7(2025)年度自己点検評価書を作成した。
- (2) 令和8(2026)年2月21日(土)に対面で開催した。
- (3) 令和8(2025)年3月4日の委員会において、協議した。

3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課題
(1)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	自己点検評価書の様式に若干の変更があったため、変更された箇所について記載内容の適切性の確認をする。
(2)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	第三者委員の在任期間が長期化傾向にあること、第三者委員の評価が肯定的な内容に偏る傾向にあることから委員の交代を検討する。
(3)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	自己点検・評価及び第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討を継続して行う。

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 日本高等教育評価機構大学機関別認証評価の【様式】をふまえた自己点検評価書の作成
- (2) 第三者委員の選出および第三者委員会の開催
- (3) 自己点検および第三者委員会をふまえた課題の抽出と検討

5 その他（特記事項）

特になし

### 【入試委員会】

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) ICT 活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施
- (3) 入学者数の確保
- (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用

## 2 上記1の実施状況 -D-

- (1) ICT 活用した志願者目線の「学生募集要項」等の改訂と運用

「学生募集要項」の改訂を行い運用した。昨年度一般選抜合格者の中に学納金納入べ切日の見誤りがあり、複数の冊子を確認しなければならないことが要因と考えられることから、「学生募集要項」に「インターネット出願の流れ」を盛り込み1冊とした。

また、今年度より別科助産専攻の選抜試験も Web 出願にした。

- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施

入試問題については、第三者機関による学外の検証機能を強化するとともに、令和 5 (2023) 年度より発足させた入試委員会の下部組織である「入試問題検討会」にて、前年度の入試成績や設問毎の正答率等を分析し入試問題の難易度や適切性について検討した。検討結果について作問者にフィードバックし、作問時の活用を依頼した。「入試問題作成及び検証スケジュール」では、学外検証機関による検証、内部担当者による検証、入試委員による学内チェックの時期を見直し、適正な入試問題の作成に努めた。

「評価の観点・配点基準」の改訂において、面接試験の評価票の記載方法を見直し面接官による記載の統一を図った。

選抜試験前の「入試説明会」では、実施要項により業務内容を確認し、各担当者への周知を徹底した。さらに、入試当日の本部員と担当者による確認体制を強化するなど、入試実施ミスの防止を図り、担当者全員の共通理解のもと公平かつ厳正な選抜試験の実施に努めた。その結果、入試実施における重大な事案はなかった。

- (3) 入学者数の確保

令和 7 年度の入試実績をもとに令和 8 (2026) 年度の入学者数の目標値は 80 人 (定員 80 人の 1.00 倍) とし、志願者数の目標値は 180 人、志願倍率 2.25 とした。この目標値をもとに本年度の選抜方法、選抜区分毎の募集定員等を検討した。学校推薦型選抜において令和 7 年度は募集定員 35 人に対し 31 人で充足率 89%であったことから、令和 8 年度は指定校枠数の拡大を目指し、高校訪問において指定校枠希望校に対して「依頼文書」のひな型を送付し、依頼文書収受後に検討・回答し、指定校枠希望校増加による指定校推薦入学者数の確保を図った。

一般選抜においては、試験日程を 3 日 (第 1 回・第 2 回・第 3 回) から 5 日 (1 期 AB 日程・2 期 AB 日程・3 期) とし、受験する機会を増やすとともに、試験科目も 3 科目から 2 科目とした。また必修科目の受験も選択制にするなど、受験しやすい方法に変更した。また、3 期は科目試験 1 科目かテーマ型小論文のいずれかとし、受験生が選択できるようにした。外国語 (英語) については、総合的な英語力 (4 技能) の評価として外部英語検定利用を導入した。

新たに併願制度を設け、総合型選抜 (1 期・2 期・3 期) 及び学校推薦型選抜 (指定校 1 期・2 期 / 公募 1 期・2 期) に合格し入学手続き (入学金納入) を行った方が、特待生での入学を目指して一般選抜 1 期・2 期を受験することを可能とした。学園内選抜においては、専願者 2 人を目標とし、併願制度を設けた。3 年次編入学選抜においては、前年度より保健師課程の選択を可能とした。なお、編入学者数は、看護学部の収容定員数から算出し決定した。

選抜試験結果については、看護学部は募集人員 80 名に対し入学者数 66 人であり入学定員充足率（目標達成率）は 82.5%であった。志願者数は 105 人で前年度より 21 人減少し（対前年度指数 83.3）、目標達成率は 58.3%であった。3 年次編入学は 2 人であった。各選抜区分では、総合型選抜の志願者数は 32 人で募集定員 20 人に対し 1.6 倍であり、前年度より 5 人減少した（対前年指数 86.5）。学校推薦型は志願者数、入学者数ともに 19 人（対前年指数 61.3）であり、昨年度より 12 人減少し募集定員 40 人に対し目標達成率は 47.5%であった。一般選抜の志願者数は 47 人であり昨年度より 5 人、前々年度より 11 人減少であった（対前年指数 90.4、対前々年指数 81.0）。特に 1 期の志願者数の減少（10 人減、対前年指数 75.0、対前々年指数 78.9）が顕著であるが、一般選抜の歩留率は 40.5 であり前年度より 7.2 ポイント上昇した。今年度も年内入試の傾向は顕著である一方、一般選抜の志願者数、入学者数が減少している要因として、看護系大学の入試日程、選考方法等が影響していることが推察された。志願者数の目標値については伸び率等を考慮した数値に修正することとする。

別科助産専攻は募集人員 20 名に対し志願者数 63 名、入学者数 21 名で入学定員充足率は 105%であった。

次年度の選抜方法（日程、内容等）については、他大学の情報を踏まえて検討を行う予定である。

#### (4) 入学者選抜方法の妥当性の検証と活用

今年度の選抜方法の妥当性の検証について、「令和 7 年度入学生の入試形態別 GPA について」IR 委員会/IR 課提供の資料をもとに、11 月の入試委員会で報告した。前期終了時の GPA と入学時に行った基礎学力試験結果との比較検討を行った。基礎学力試験結果と GPA の相関分析から一般選抜、学校推薦型選抜で入学した学生間の学力差は小さいが、一方、総合型選抜で入学した学生は学力差が極めて顕著であることが判明した。この結果をもとに総合型選抜試験の評価方法、入学前課題の提示方法、入学までの入学予定者への動機付け、高校教員との連携などについて検討した。

また、6 月に高校進路指導教員対象の入試説明会を開催し、高等学校の進路指導教員との個別相談を実施した。個別相談記録とアンケート結果を 10 月の入試委員会で報告するとともに、高等学校関係者等外部有識者の知見に活用した。

### 3 上記 2 の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A ② C D	学生の意見を反映させ、受験生目線の「学生募集要項」の改訂を継続的に行う。看護学部と別科助産専攻の選抜試験の Web 出願を整備する。
(2)	A ② C D	入試問題作成及び検証スケジュール、選抜試験実施時のチェック体制を継続的に見直し、公平で厳正な選抜試験の実施に努める。特に選抜試験実施における確認行為を徹底し入試ミスの発生ゼロをめざす。入試問題については、入試成績や設問毎の正答率等を分析して、入試問題の難易度や適切性について継続的に検討する。また、評価の観点・配点基準では小論文や面接等の評価方法を検討する。
(3)	A B ③ D	本学の入試実績の分析や競合校の入試情報等を把握し、目標値を設定した上で、継続的に受験生確保に努める。令和 8（2025）年度より総合的な英語力（4 技能）評価として、一般選抜において外部機関の資格・検定試験等を導入する。また、一般選抜の試験科目数について必要性を含めて検討する。多

		様な背景をもった学生の受け入れに配慮した選抜方法について検討する。
(4)	A (B) C D	IR 課及び基礎学力支援センターと連携し、「本学における入学者選抜の妥当性の検証方法」の分析視点と項目にもとづき検証を継続し、選抜方法の検討の際に活用する。また、入学者選抜の妥当性の検証結果について、高等学校関係者等外部有識者の知見を活用できるような体制の検討と運用が課題である。

#### 4 令和 8 年度事業計画 (3 の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1) ICT 活用した志願者目線の「学生募集要項」の改訂と運用：看護学部と別科助産専攻の Web 出願の整備
- (2) 公平かつ厳正な選抜試験の実施：入試ミス再発防止策の徹底、入試問題の難易度等の検討と学内外の検証体制の強化
- (3) 入学者数の確保：入試実績の分析と選抜方法の検討、多様な背景をもつ学生の受け入れについての検討
- (4) 入学者選抜の妥当性の検証と活用：改訂した AP に沿った学生確保の継続的検証、高等学校関係者等外部有識者の知見の活用

#### 5 その他 (特記事項)

特になし

### 【広報委員会】

#### 1 令和 7 年度の事業計画 (目標) -P-

- (1) 年間を通してオープンキャンパスの来場者は昨年を維持した。今後も高校 3 年生対象に特化せず高校 1・2 年生、更には中学生の来場者も増すような取り組みを課題とする。
- (2) 大学ホームページへの動画掲載数は増えている。今後は許可を得られた動画の YouTube 公開や SNS 活用など、効果的な展開が課題である。又、看護師、保健師、助産師の資格取得可能な大学アピールの動画撮影も必要である。
- (3) 高校訪問は、職員 2 名による訪問数を予定どおり達成できた。今後は本学入学前から、大学生活、卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるような大学案内やちらしの活用が課題である。

#### 2 上記 1 の実施状況 -D-

- (1) オープンキャンパスは、高校生が計画的に進学校を目指せるよう、高校 1・2 年生の来場者の増加を図る取り組みを行う。
  - ① オープンキャンパスは、6、7、8、3 月で午前の部、午後の部の二部制で開催した。加えて入試相談会を 9 月と 10 月の午前開催とした。また、別科助産専攻のオープンキャンパスは 8 月と 3 月に同時開催した。令和 7 年度の参加総数は看護学部オープンキャンパス 186 名 (6 月 7 月 8 月)、別科助産専攻オープンキャンパス 42 名 (8 月) だった。催し物の内容は、規模や時期に合わせて、学部学科説明、模擬授業、看護体験、総合型選抜プレゼン

ーション対策、病院奨学金説明、施設見学、受験生応援！在學生と話そう、入試相談を実施した。入試学部学科説明では、基礎学力支援センター紹介、保健師課程の紹介などを含めた。入試相談会では個別相談と施設見学を実施。オープンキャンパス後のアンケート結果は、「実習施設が充実してきれい」「在學生と話したことでより理解できた」「丁寧に説明してもらえた」「入試対策がためになった」などであり、本学ホームページに掲載した。9月と10月の入試相談会の参加総数は8名。その他、個別入試相談は看護学部希望15名、別科助産専攻希望7名だった。11月1日の総合型選抜1期2期の合格発表と同時に他大学不合格者をターゲットとし本学への接触者のうち高校3年生を対象に、1,200件のダイレクトメールを送付した。送付地域は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、山梨県、長野県、静岡県。また、12月には「入学辞退に係る入学金返還の告知、一般選抜の告知DMを、本学保有名簿の47都道府県高校3年生、約2,000件と近隣の塾、予備校226件に送付。

業者DMとして、株式会社さんぼうが保有する高校3年生看護希望者320件送付した。

- ② 高校教員対象大学説明会は、高校3年生の三者面談時期前の6月に実施し、11校1社12名が参加した。施設見学では実習室の充実、図書館の賛美の声があった。高校教員からの質問を終了後対応、予定時間を延長して対応した。
  - ③ 純心学園内の大学説明として、7月14日の大学説明会には、純心中高教員5名と純心高校1年生63名が参加した。
- (2) 大学生活の公開では、ホームページより本学の学生生活情報を得られるよう、システム担当と協働のもと、効果的なYouTube公開やSNS活用などの展開を行う。
- ① 動画撮影は、宣誓式の模様を撮影。オープンキャンパスは、8月実施の看護学部と別科助産専攻のオープンキャンパスを撮影。1本にまとめホームページへ掲載した。
  - ② 行事・講義・演習などのホームページ topics には、宣誓式や、実習施設の納涼会参加や八王子地域合同学園祭の学生天国参加などの学外活動、大学合同多職種連携セミナーなどの授業を掲載した。ホームページの掲載手続きは、ホームページフローに沿って企画調整課システム担当へ依頼した。
  - ③ 大学ホームページアクセス数は、50,080回で、看護学部アクセス件数は15,113回だった。YouTube、SNS活用では、Facebook、Xとインスタグラムの公式アカウントへホームページ掲載内容と同様の記事を公開した。(2026.2.5現在)
- (3) 高校訪問では、本学入学前から大学生活・卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるよう、大学案内やちらしの活用を行う。
- ① 高校訪問は、職員が中心となって指定校や出願校、訪問実績校を対象に、4月の早い時期から実施したが、休職者1名がおり内勤業務遂行のため、例年並みの訪問数は達成せず。高校訪問の代替として随時、高校と電話などで連絡を取り、関係性を築きながら進めた。訪問した校数(延べ数)は320校。
  - ② 高校ガイダンスは、教職員が系統別説明会や会場ガイダンスを担当した。60件担当したほか、業者を介さずに直接高校からの依頼も3件あった。模擬授業は、高校側が希望する日程を担当できる教員が実施した。出張講座は、高校より依頼を受けて教員が7回実施した。
  - ③ 高校からの学校見学は、7月に都立拜島高校23名、学科説明、施設見学、を実施した。
  - ④ 八王子地域合同学園祭の学生天国では、在學生4名、教職員5名が参加した。地域の方へ脈拍測定や血圧測定、酸素飽和度測定を実施し、説明を加えながら交流した。子どもには、

絵本の読み聞かせや折り紙、お絵描きなどを実施した。更に、他大学の開催内容も見学できた。

- ⑤ 大学報えにしでは、別科助産専攻設置から1年を振り返って特集を組む。別科教員3名で座談会、一期生からのメッセージを盛り込む。校了は、次年度に跨る。
- ⑥ 大学案内の冊子は、KANTAN株式会社での制作3年目。オープンキャンパス参加者のアンケート結果より、アニメ風の表紙や漫画のコマ送り形式の大学生活の様子などを含めて、「わかりやすい」「一冊で大学のすべてが分かる」という意見が多かったが、KANTAN株式会社の2026年度版大学案内で表紙が反る、個体ごとに印刷色にムラがあるなどの指摘をしたが、KANTAN側からの対応はなく、3年連続しての制作ということもあり、次年度は制作会社を変更する。2社からの相見積もりをとり、より安価で制作の機動力の高い株式会社クライムに決定し、制作を開始した。校了は次年度に跨る。
- ⑦ 受験対象の広告媒体は、リクルートやマイナビなど大手媒体業者への掲載を継続した。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	A <b>ⓑ</b> C D	7月開催オープンキャンパス以外、来場者は昨年を維持した。今後も高校3年生対象に特化せず、高校1・2年生、中学生の来場者を更に増す取り組みを課題とする。
(2)	<b>Ⓐ</b> B C D	大学ホームページへの動画掲載数は増えている。今後もより一層YouTubeやSNSへの投稿に注力し、閲覧数増加、フォロワー増加を図る。特にインスタグラムなどのSNSは専門業者による企画立案から撮影、計画的な投稿、分析が必要になってくる。また、看護師、保健師、助産師の資格取得可能な大学アピールの動画撮影も必要である。
(3)	A B <b>ⓒ</b> D	高校訪問は、職員2名による訪問を予定していたが、退職者の業務量を補填すべく、訪問実績数が減少。今後は本学入学前から、大学生活、卒業後の活躍までのキャリア支援を可視化できるような大学案内やちらしの活用が課題である。

4 令和8年度事業計画 (3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1)本学を訪れる対象が、中学生から高校生までと幅広くなるよう取り組む。
- (2)インスタグラムなどSNSの効果的な活用を行う。
- (3)入学前、大学生活、卒業後の活躍までのキャリアを可視化できるような紹介内容を準備する。

5 その他 (特記事項)

特になし

**【学務委員会】**

1 令和7年度の事業計画 (目標) -P-

- (1) 教務システムの円滑な運用と活用推進
- (2) 学修環境・教育環境の継続的整備

- (3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
- (4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保
- (5) 新旧カリキュラムの円滑な運用

## 2 上記1の実施状況 -D-

- (1)前期と後期ガイダンスにて、純心ポータルサイト blue からの履修登録・取消・修正に関する説明を行ったが、指定された期間外に履修登録、登録の修正や取り消しの申請が約 10 件あった。保健師課程および別科助産専攻の成績管理システムを導入した。2025 年度の学修行動調査には「電子テキストの持参」について問う項目を追加し、後期ガイダンスの際に調査した。
- (2)4 月看護学部入学生を対象に ICT と電子テキストに関するガイダンスおよび個別支援を情報管理委員会と連携し実施した。外部講師に対して電子テキスト活用に関する支援を実施した。入学生には「学生便覧 2025 年度」を配付した。2・3・4 年生には「純心ポータルサイト blue」に再掲した学生便覧にもとづき前期と後期に履修ガイダンスを実施した。「学生便覧 2026 年度」の作成にあたり、『3 履修の手引きー 3-(3)ー 4.履修登録および成績交付の日程表履修④』について、この内容での可否を議論御修正方針。その他、伝わる表現への変更を進める。感染対策については、換気およびエアドックを継続使用した。学生からの発熱等の有症状情報について、健康サポートセンターと学部との共有を図り学修支援につなげた。
- (3)両学部のディプロマ・サプリメントの発行にむけたガイダンスを実施し、計画的に情報を収集した。前期ガイダンスで 3 年生にプレ・ディプロマ・サプリメントを発行した。さらに、1 年生と 4 年生に対してジェネリックスキル(PROG)テストを実施し、個人データは学生に配付した。解説会は学生と教員それぞれに行い、学生支援を目的としたアドバイザー面接に活用した。前年度の学修行動調査の結果と改善対策については、前期ガイダンス時にフィードバックした。本年度の学修行動調査の内容は、電子テキストの持参に関する項目を追加した。両学部に対して学修行動調査・社会人基礎力調査を Google form で実施した。
- DP 区分および科目ナンバリング第 3 コード区分に基づく GPA 分析については、当初計画より遅れているものの、現在分析を進めている。
- (4)2025 年度シラバスにおけるルーブリック評価の活用率は、現代文化学部全 24 科目のうち 5 科目 (20.8%)、看護学部全 117 科目のうち 45 科目(38.5%)で、前年度 (35 科目) より増加していた。なお、両学部ともすべて専任教員の担当科目であった。
- (5)両学部のアドバイザーおよび科目責任者と連携し、履修支援を実施した。履修登録期間を過ぎでの申請や変更については、その都度審議のうえ個別に対応し、定期試験等の受験を支援した。また、学年制に基づき、進級要件を確認のうえ適切に進級判定を実施した。
- 各学年への試験ガイダンスを計画どおり実施するとともに、看護学部 2022 年度以降の入学生(1・2・3 年次)を対象に、学部と連携して進級要件および試験に関するガイダンスを実施した。さらに、保健師課程履修希望者および 3 年次履修生に対してもガイダンスを行った。
- 外部講師科目については、学務課が中心となり出席状況を把握し、単位修得に向けた支援を行った。現代文化学部 4 年次生の単位修得状況を確認するとともに、個々の履修登録について卒業要件に照らして学部学科と情報を共有した。加えて、講義内レポート課題における AI の使用、講義スライドの無断撮影、講義中の録音等、著作権侵害につながる学生の行為について、改めて注意喚起を行う必要がある。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課 題
(1)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	1.教務システムの円滑な運用と活用推進
(2)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	1.学修環境・教育環境の継続的整備
(3)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	1.学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用
(4)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	1.成績評価の客観性及び厳格性の確保
(5)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	1.新旧カリキュラムの円滑な運用

4 令和8年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

(1) 教務システムの円滑な運用と活用推進

- ①カリキュラムの円滑な運用と活用推進(システムの周知、履修登録支援、成績管理)
- ②読替科目・保健師課程、別科助産専攻の成績管理、課題把握

(2) 学修環境・教育環境の継続的整備

- ①ICT および電子テキスト導入に関する学生ガイダンスと個別支援
- ②学生便覧(PDF)の活用推進
- ③感染対策に対応した安全な環境整備・有症状学生の把握

(3) 学修成果評価指標の実態把握と教育改善への活用

- ①(プレ)ディプロマ・サプリメント作成・発行・進路活動への活用推進(キャリアセンター連携)
- ②学修行動調査の回答率の向上および学修支援への活用
- ③社会人基礎力調査の回答率の向上および学修支援への活用
- ④PROG テストの実施と学修支援への活用
- ⑤DP 区分別、科目ナンバリング第3コード区分における GPA 分析(IR 連携)

(4) 成績評価の客観性及び厳格性の確保

- ①ルーブリック評価の質の向上
- ②成績評価基準(改定)に関する学生・教職員への周知
- ③シラバス作成ガイドラインの見直し・周知
- ④シラバス学内他者評価によるシラバスの改善
- ⑤「東京純心大学 適正な成績評価のガイドライン」の運用(点検・評価)
- ⑥「東京純心大学における生成 AI 利活用ガイドラン」の把握および学生・教職員への周知

(5) 新旧カリキュラムの円滑な運用

- ①2022 年度および 2026 年度看護師カリキュラム・保健師課程、助産別科専攻カリキュラムの時間割、試験日程の調整と運用
- ②受講マナーや出席管理、学修支援について、外部講師および専任教員との情報共有調整を行う
- ③看護学部における進級基準・卒業試験に関する周知と適正な運用

5 その他(特記事項)

特になし

**【FD・SD 委員会】**

## 1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

### (1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

- ① 授業評価アンケートの運用と評価
- ② 公開授業の実施による学修支援技術の向上
- ③ FD・SD研修「大学教育における生成AIを活用する上で基本的な考え方」の理解と活用
- ④ FD研修「ルーブリック評価を学習改善機能に活用」するための学習支援技術の向上
- ⑤ 「学生FD活動推進プロジェクト」（しゃべり場）の自主的な活動への支援

### (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

- ① 新任者研修プログラムの構築と実施
- ② 職員研修プログラムの実施
- ③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施
- ④ ティーチング・ポートフォリオ作成による教育活動の振り返りと支援
- ⑤ 他委員会との研修の実施（共催）

### (3) 本学における教職員研修の体系化

- ① 本学における教職員研修（他委員会主催含む）の体系化

## 2 上記1の実施状況 -D-

### (1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

#### ① 授業評価アンケートの運用と評価

授業評価アンケートは、授業評価アンケート改定後の実施状況や回収状況を把握することにより、授業改善に貢献することを目的としており、前・後期の講義終了後に授業評価アンケートを実施した。前期のアンケート回収率は67.4%で前年度より7.3%減、後期64.8%で前年度より4.4%増であった。5限目の回収率が低迷していることが原因と思われる。学生に授業評価アンケートの目的や必要性等呼びかけていくことが大切である。

#### ② 公開授業の実施による学修支援技術の向上

公開授業の目的は、教員相互で公開授業を実施することで、学内の教員の授業の特徴を知り、

学習支援技術の向上を目的に実施することである。前年度は、前期・後期の2回に分けて実施していたが、今年度は特定の期間を設けない通年の実施とした。前期に公開された科目数は11科目（60コマ）、公開授業参観授業数9科目（14コマ）、公開授業参観教員数：7名（延べ人数14名）であった。また、後期は、公開授業期間令和7年9月16日（火）～令和8年1月15日（木）、公開された科目数11科目（60コマ）、公開授業参観授業数5科目（6コマ）、公開授業参観教員数6名であった。通年の実施としたことにより、参観教員数（延べ人数）は昨年比べて増加した。しかし、後期の参観者数は多いとはいえ、看護学部の実習などの関係で、教員の業務多忙が影響している可能性がある。今年度は体制の変更などにより、前期の公開授業開始が予定より遅くなっていた。次年度は公開授業開始を早め、より教員が参加しやすい前期の公開授業の回数を確保してゆきたい。

#### ③ FD・SD研修「大学教育における生成AIを活用する上で基本的な考え方」の理解と活用

本研修の目標は、①生成AIの特徴および教育現場における最新の動向を理解する。②生成AIの概要、使用方法について理解する。③生成AIの利活用に関連する注意点を理解する。④

生成 AI の利活用に際し、学生に対する教育上の留意点を理解することである。開催日時は、令和 7 年 6 月 18 日（水）13:00～15:00、講師は、大阪大学 全学教育推進機構 教育学習支援部 准教授 浦田悠先生を招いて実施した。参加人数等 教職員：34 人/45 人（教員：26 人/31 人、職員：8 人/14 人）であった。アンケート結果からは、教職員共に関心の高い研修であったことが窺える。研修内容は、生成 AI の理解、活用方法、教育上の留意点についておおよそ満足、理解できたという結果であった。実際に生成 AI を使用する体験したことで、理解につながった、生成 AI についての考えがポジティブに変化したという意見もあった。生成 AI の活用を検討していきたいという一方で、従来通りの学習と取り組みの重要性もあげられた。

#### ④ FD 研修「ルーブリック評価を学習改善機能に活用」するための学習支援技術の向上

本研修の目的は、ルーブリック評価方法を活用することで、学生の自己学習活動の向上や教員の授業改善など、教育の質を高めることである。令和 7 年度は、過去数年に多くの教員が同研修を受講済みであること、また教員の業務負担に鑑み、新任の教員および過去の研修を受講していない教員、その他希望者を対象に、各自で過去の研修の動画を視聴することによって研修とした。

#### ⑤ 「学生 FD 活動推進プロジェクト」（しゃべり場）の自主的な活動への支援

学生 FD は、「学生が学生 FD について理解し、主体的な活動ができる」、「学生と教員間で情報を共有し、授業や教育に関連した課題や改善方法について検討できる」ことを目的とし、授業や教育に関連する課題などが改善できるような改善案を実施し、他の学生への共有や周知を行う取り組みを実施している。前期は、令和 7 年 5 月 23 日（金）16:20～17:50 に実施、参加者は、1 年生 3 名、2 年生 1 名、3 年生 3 名、4 年生 1 名（他、FD 委員以外の学生 2 名）が参加した。後期は、令和 7 年 11 月 10 日（月）16:20～17:50 に実施し、参加者は 2 年生 1 名、3 年生 2 名、4 年生 2 名（他、FD 委員以外の学生 1 名）であった。前期・後期ともに、学生の活発な議論、情報交換があり、また学年を超えた交流の機会となっていた。教員としてもサンプル数は限られているが、学生の関心事を把握する機会となった。次年度への課題としては、時間割にあらかじめ学生 FD の実施日を組み込んでおくこと、また FD 委員以外の学生への呼びかけの可否などが挙げられた。

### (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」

#### ① 新任者研修プログラムの構築と実施

今年度は、新任者に向けて学部長・学科長からの説明会が開催されなかったため、次年度は実施する方向となった。また、ルーブリック評価研修については、新任者を中心に参加することとし、教育の質の向上に努めていくこととなった。

#### ② 職員研修プログラムの実施

事務職員を対象とした SD 研修は、主として月 1 回の「職員会議」を活用している。「職員会議」では、担当業務に関わらず大学職員として必要な基礎的事項(各種答申等)についての理解や、各課で課題となっている身近な業務の改善、外部機関(大学コンソーシアム八王子、日本私立大学協会等)で開催されるセミナーや研修会に参加した際の報告等を議題として取り上げている。令和 8 年度大学コンソーシアム八王子主催の SDFD フォーラムに参加し、その報

告を職員会議で行っている。

③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施

本事業は、教育方法や内容が学生から高く評価された教員に対して、東京純心大学ベストティーチャー賞を授与し、本学の教員の意欲向上及び大学教育の活性化を図ることを目的とし、実施した。令和7年5月のFD・SD委員会でベストティーチャー賞対象科目を選定した。対象科目は看護学科42科目であった。選考実施期間は2024年4月～2025年3月である。授業評価アンケートの結果から、現代文化学部こども学科、大竹聖美教授、井上救教授、田中路准教授が受賞し、2025年6月、授賞式が行われた。6月～7月にかけて、「純心平和学」の授業を公開していただいた（今年度前期の公開授業の対象科目であった）。

④ ティーチング・ポートフォリオ作成による教育活動の振り返りと支援

本企画は、自身の教育活動について自己省察することによって、授業や教育活動の質改善に資することを目的に2年体制でティーチング・ポートフォリオ（以下、TPとする）を導入し、今年度は昨年度に引き続き2回（6月17日（火）16:20～17:50、12月23日（火）10:40～12:10）のTP研修を実施した。第1回は新任教員および希望者、第2回は全教員が出席した。全員が出席した第2回のアンケート結果では、自身の教育観・教育理念を考える上で有意義であったと肯定的に捉えた回答者が100%を占めており、自由回答からも自身の教育を振り返る良い機会になっていたと評価できる。

(3)他委員会との研修の実施（共催）

他委員会との研修では、「創立記念行事：建学の精神」「科研費説明会」「不正防止研修」「ハラスメント防止研修」等を実施した。また、来年度の研修企画について、調整を行った。

3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課題
(1)	○A B C D	授業評価アンケートの回収率を向上させる。また、公開授業の参加への意識を高め、参加することで、授業改善に結びつける。各研修において、欠席者への対応（録画の提供）などを速やかに行う。さらに、教育の質の保証のための学修支援技術の向上において、教育の質保証に関する知識の共有を図り、カリキュラム改正や教育に生かしていくことが課題である。
(2)	○A B C D	教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」においては、新任期研修プログラムの運用と評価が課題である。
(3)	○A B C D	本学における教職員の研修を体系化することで、研修に対する負担感を軽減し、効率的かつ有意義な研修を実施することが課題である。

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

(1) 教育の質の保証のための学修支援技術の向上

- ① 授業評価アンケートの運用と評価
- ② 公開授業の実施による学修支援技術の向上
- ③ FD・SD研修「大学教育における生成AIの活用及び実践」に関する研修の実施と評価
- ④ FD研修「ルーブリック評価活用科目拡大を目指した学習支援技術」の実施と評価

- ⑤(新)「教学マネジメント・教育の質保証」に関する研修の実施と評価
- ⑥「学生FD活動推進プロジェクト」(しゃべり場)の自主的な活動への支援
- (2) 教職員のキャリア・ディベロップメント「教育力・研究力・社会貢献力の強化」
  - ① 新任者研修プログラムの構築と実施
  - ② 職員研修プログラムの実施
  - ③ ベストティーチャー賞の授与ならびに公開授業の実施
  - ④ ティーチング・ポートフォリオ作成に向けた研修の実施と評価
  - ⑤ 他委員会との研修の実施(共催)
- (3) 本学における教職員研修の体系化
  - ① 本学における教職員研修(他委員会主催含む)の体系化

## 5 その他(特記事項)

特になし

## 【学生生活委員会】

### 1 令和7年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 学生会活動の支援。
- (2) 大学行事の実施。
- (3) 学生生活アンケートの実施。
- (4) 就職対策準備活動の支援。
- (5) 学生会の課外活動運営の支援。
- (6) 薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座の開催。

### 2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 担当教職員を中心に、聖母祭、クリスマスの集いをはじめとする学生会行事や、日頃の学生会活動の支援を行った。担当教員や学生生活課担当が、学生会の定例会や打合せに参加し助言を行った。
- (2) 学生生活委員会の関わる大学行事(入学式、聖母祭、学位記授与式)の内容を検討し実施した。
- (3) 学生生活の充実を図ることを目的に、学生生活アンケートを実施した。学生生活委員会以外の質問に対しては、各部署へ依頼した回答を集約し、学生へのフィードバックを行った。学生生活委員会では、修繕やバスの補助増額などについて各部署と連携をとりながら改善できるよう努めている。
- (4) 昨年度と同様、就職活動における履歴書の作成看護学部3年次生を対象とし、12月に履歴書及び3月に模擬面接講座を実施した。
- (5) 学生会の課外活動の運営に対する支援を行った。
- (6) 薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な防犯対策講座を開催し、啓発に努めた。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
(1)	○A B C D	学生会内での連携強化は図れていたが、引継ぎが十分できていない役割もあり、今後も支援が必要と考える。
(2)	○A B C D	特になし
(3)	○A B C D	実施時期の遅れにより回答率が目標を下回ったため、来年度はガイダンス時等に実施し回答率の向上を図る。
(4)	○A B C D	特になし
(5)	○A B C D	特になし
(6)	○A B C D	特になし

4 令和8年度事業計画(3の課題の解決に向けた改善計画) -A-

- (1)学生会活動を支援する。学生会内での連携の強化を図る。
- (2)大学行事を実施する。
- (3)学生生活アンケートを実施する。
- (4)就職対策の準備活動を支援する。
- (5)学生会の課外活動運営を支援する。課外活動の活性化を図る。
- (6)薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座を開催する。

5 その他(特記事項)

令和6年度において、薬物(大麻、その他の麻薬、危険ドラッグなど)の使用が社会的問題となり、特に若年層における大麻の乱用拡大が問題視されている。このことを受け、薬物の使用や闇バイトに関する注意喚起等、学生に必要な啓発講座の開催を事業計画として実施した。講座に参加した学生は、動画を視聴し講師の講話を真剣に聴いており、アンケートでは役に立ったという感想がみられた。本学の学生において、問題行動は見られず、一定の効果があったものと思われる。

**【研究倫理委員会】**

1 令和7年度の事業計画(目標) -P-

- (1) 審査フローの周知
- (2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知
- (3) 委員の研修会への参加
- (4) ヒアリングの適切な運用
- (5) ホームページなどでの情報発信
- (6) 研究倫理審査会の実施
- (7) 審査の迅速化と透明性の確保

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 審査フローの周知

番号	実施時期	実施内容
①	5月	各学科会・学部会において審査の流れを説明した。

(2) 規程およびガイドラインの運用に関する周知

番号	実施時期	実施内容
①	5月	各学科会・学部会において規程及びガイドラインを説明した。

(3) 委員の研修会への参加

番号	実施時期	実施内容
①	4月～9月	遠隔テレビ会議システム(Zoom)を活用した研究倫理研修会及び対面での研修会の選別を行った。
②	2月～3月	各委員が2月6日(金)に開催された一般財団法人公正研究推進協会(APRIN)主催2025年度全国公正研究推進会議に参加登録し、オンデマンド配信を視聴することができるよう各委員に通知をした。
③	9月～3月	委員間で情報を共有した。

(4) ヒアリングの適切な運用

番号	実施時期	実施内容
①	5月	ヒアリング相談窓口体制を構築する話し合いを行った。
②	5月	ヒアリングの周知を行った。
③	4月～3月	ヒアリングの申請はなかった。

(5) ホームページなどでの情報発信

番号	実施時期	実施内容
①	4月～3月	委員会の場で、ホームページに掲載する内容を審議した。
②	4月～3月	ホームページへの掲載を依頼した。

(6) 研究倫理審査会の実施

番号	実施時期	実施内容
①	5月～2月	委員会の場で審査会の準備状況を確認した。
②	5月～2月	審査会に参加し、意見を述べた。
③	4月～3月	審査会準備、議事録の記載、外部審査会委員との調整を行った。外部審査会委員就任依頼文書の発送が遅れた。

(7) 審査の迅速化と透明性の確保

番号	実施時期	実施内容
①	4月～3月	審査の迅速化と透明性を確保するよう努めたが、学内の承認プロセスに時間がかかった。

3 上記2の達成度と課題 (達成度は符号を○で囲んでください) -C-

番号	達成度	課題
----	-----	----

(1)	Ⓐ B C D	審査フローの周知 —継続して行う—
(2)	Ⓐ B C D	規程およびガイドラインの運用に関する周知 —継続して行う—
(3)	Ⓐ B C D	委員の研修会への参加 —継続して行う—
(4)	Ⓐ B C D	ヒアリングの適切な運用 —継続して行う—
(5)	Ⓐ B C D	ホームページなどでの情報発信 —継続して行う—
(6)	A Ⓑ C D	研究倫理審査会の実施 —外部審査会委員就任依頼文書の発送時期を早める—
(7)	A Ⓑ C D	審査の迅速化と透明性の確保 —研究倫理審査会後の判定通知を迅速することは、多くの研究者にとって重要な課題である—

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 研究倫理審査会の実施
- (2) 審査の迅速化と透明性の確保

5 その他（特記事項）

特になし

## 【情報管理委員会】

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) ホームページ及びSNSのコンテンツ拡充
- (2) 一部教員研究室設置パソコンの切り替え
- (3) 各種サービス、システム及び情報機器の情報収集及び検討

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) ホームページ及びSNSのコンテンツの随時格納及び削除
- (2) 大学ホームページやSNSデータを更新格納する際の手順確認
- (3) 一部教員研究室設置パソコン及び事務職員使用パソコンの切り替え
- (4) システム、サービス、機器導入もしくは入替のための情報収集、検討
- (5) ResearchMapのアカウント作成支援及び操作方法支援（図書館・学術運営委員会との連携）
- (6) 学術認証フェデレーション「学認 GakuNin」、「GakuNin RDM」（研究データ管理基盤）、「eduroam JP」の導入検討（「GakuNin RDM」は、不正防止計画推進委員会との連携）

3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課題
(1)	Ⓐ B C D	特になし
(2)	Ⓐ B C D	特になし
(3)	Ⓐ B C D	処理速度が遅いパソコンの対応

(4)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	特になし
(5)	A <input checked="" type="radio"/> B C D	リンク作業の未実施
(6)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	一部国立情報学研究所サービスの新規検討

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) UPKI 電子証明書発行サービスの加入検討
- (2) ICT 及びネットワーク関係業務の業務委託化予定に伴う法人連携

5 その他（特記事項）

情報管理委員会が令和7年度をもって廃止され、令和8年度以降は、法人事務局に業務を移管する。

### 【ハラスメント防止委員会】

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) ハラスメント防止に向けた普及啓発
  - ・パンフレットの配付配信、ポスターの掲示、教職員対象研修会の実施
- (2) 適切に相談を受けることができる体制整備
  - ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施、相談マニュアルの改訂
- (3) 事案発生時における早期・適切な対応

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) ハラスメント防止に向けた普及啓発
  - ・パンフレットの配付配信、ポスターの掲示、教職員対象研修会を実施した。
- (2) 適切に相談を受けることができる体制整備
  - ・ハラスメント相談員を対象とした研修会を実施した。
  - ・相談マニュアルの改訂については、検討したが必要性がなかったため改訂しなかった。
- (3) 事案発生時における早期・適切な対応
  - ・相談員への相談事案が2件あったが、発生事案とならなかった。

3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課題
(1)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	ハラスメント防止に向けた普及啓発 (パンフレットの配付配信、ポスターの掲示、教職員対象研修会の実施)
(2)	<input checked="" type="radio"/> A B C D	適切に相談を受けることができる体制整備 (ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施、相談マニュアルの改訂)
(3)	—	事案発生時における早期・適切な対応（対応事案がなかった） (相談者の相談内容を受容し、相談者、相談員、委員会における、連絡、相談、報告等をスムーズに行い、早期に解決できるよう努める。)

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) ハラスメント防止に向けた普及啓発
  - ・パンフレットの配付配信、ポスターの掲示、教職員対象研修会の実施

- (2) 適切に相談を受けることができる体制整備
  - ・ハラスメント相談員を対象とした研修会の実施、相談マニュアルの改訂
- (3) 事案発生時における早期・適切な対応

5 その他（特記事項）

- ・特になし

**【不正防止計画推進委員会】**

1 令和7年度の事業計画（目標） -P-

- (1) 不正防止研修会の内容の充実
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備（リーフレットの配付等）
- (4) 学外研修の有無及び予算の確認

2 上記1の実施状況 -D-

- (1) 7/16（水）不正防止研修会（講師：大竹聖美委員長）を506教室で実施。32名が参加。  
看護学部21名、現代文化学部4名、別科助産専攻3名、事務職員4名が参加。  
欠席者へは、資料動画を視聴するように周知した。
- (2) 専任教員は新任教員を含め、全員が受講済み。
- (3) 委員会にて年度新規チェック事項を確認し、自己評価チェックリストを文部科学省に提出済み。  
また、図書館・学術運営委員会と連携を図り、科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）ハンドブックへの不正使用等の防止を掲載し、体制整備（リーフレット配付）を整えている。
- (4) 認定資格取得研修及びWEB研修に参加。

3 上記2の達成度と課題（達成度は符号を○で囲んでください） -C-

番号	達成度	課題
(1)	A B C D	研修会参加率の向上
(2)	A B C D	新任教員及び事務職員への受講要請
(3)	A B C D	次年度新規チェック項目の追加に対する対応
(4)	A B C D	認定資格取得研修及びWeb研修参加

4 令和8年度事業計画（3の課題の解決に向けた改善計画） -A-

- (1) 不正防止研修会の内容の充実
- (2) 研究倫理 e-learning（日本学術振興会 等）を活用した自己学習の推進
- (3) 自己評価チェックリストに基づいた不正防止体制の整備（リーフレットの配付等）
- (4) 学外研修の有無及び予算の確認

5 その他（特記事項）

- 特になし

## (2) 東京純心女子中学校・高等学校

### 1. 基本方針

現代社会におけるカトリック学校の存在意義は、人間は神につくられた尊い存在であるという自覚をもった生徒たちが、社会に出て周りの人に貢献し、世に光を照らしていくことである。単に知識や能力があるというだけでなく、より善いことを選び取る深い知恵を身につけ、どこへ行っても喜ばれる人になってもらいたいと願っている。

校名となっている「純心」は聖母マリアの心を表している。「マリアのような、愛に基づく優しさや賢さ、強さをもって平和な未来に貢献できる人」、つまり、自律的、主体的に貢献できる人を育てたいと考える。そのため、戦争の絶えないこの世界において、平和の尊さを自覚し平和の実現のために考え行動していく人を育てるために「平和教育」に力を注ぐ。具体的には、高校2年生で行う「長崎研修」、8月9日「純心祈りの日」、「平和の旅人」のプログラムを継続した。

さらに生徒たちが神から与えられている自分のミッションを知り、与えられた力を伸ばし、神に喜ばれ、人に貢献できる喜びを、「学び」と「体験」を通して知ってもらいたい。令和7年度においては、2年前から始動した大胆な学校改革、午後1時に正課の授業を終え、その後の放課後の時間に様々な学びと体験ができる新プロジェクト「FYM (Find Your Mission)」を、さらに充実させた。カトリック学校ならではの人や自然、命と直接的なふれあいを大切にし、その体験ができる講座や生徒たちの夢を実現させるべく、必要な学習講座も引き続き豊富に設置した。

また留学や探究活動にも力を入れ、不確かな外部環境に振り回されず、主体的に生きる力を生徒に身につけさせたい。他者や世界との連帯意識を持ち、各自のタラントを活かして、自分が生まれてきた固有の使命を果たす意識を持ってほしい。高1のセブ島海外研修においては、令和7年度から特進クラスも参加することにし、純心生は全員海外の経験を持つことにする。令和6年度に改良を加えたプログラムでは、同じカトリック学校との交流や充実したスラムでのボランティアを実施することができた。令和7年度もこの交流を続けた。このような体験を通して世界の中の日本を意識し、国際的な視野に立って平和に貢献できる人に成長してもらいたい。探究の授業も中学3年間の「学び方」の授業を各学年の段階にあわせて力をつけられるようにし、高校の探究活動も中学とのつながりをもたせ、高校から入る人のために基礎から学べるように指導した。

すべての教育活動を有機的に展開していくために、各分掌の連携を引き続き強めていく。令和6年度に、「純心改革プロジェクト」という特別委員会を設け、生徒の学力向上、そのための教員の指導力向上を目指して具体的な対策を実施し、教員研修を実施した。令和7年度でもこの流れを定着させ、全教員が生徒の学力を伸ばすために、授業の見直しや改善を行った。とくに、進路指導体制をより強化することによって、生徒たちの志望実現に向けて、より丁寧に、低学年から計画的かつ組織的に実践できるような体制づくりを構築した。

## 2. 事業計画

### (1) 純心教育部

被爆校をルーツに持つ本校の教育目標「平和な未来を創る人を育てる」を進めるため、宗教教育、平和教育、国際教育、エコロジー教育の4つの分野について、教科横断的に教育内容全体をデザインする

→・4つの分野について、行事の企画、運営で終わってしまい、教科横断的に教育内容全体をデザインするまでに至らなかった。教科横断的に教育内容全体をデザインするためにも、他教科の学習内容を把握する必要がある。

#### ① 宗教教育

聖母マリアのように「神様にも人にも喜ばれる女性」を育てるという建学の精神に基づき、聖書の教えにふれながら、学園標語「マリアさま いやなことは 私が よろこんで」の実践を奨励する。

##### ア. 宗教行事の企画・運営

創立記念式典、クリスマス会、中3修養会、高3修養会、ロザリオの祈りなど

##### イ. 聖堂朝礼、放送朝礼、日々の朝礼の有効活用

月間目標の浸透をはかり、実践をよびかける。

→・2025年度の創立記念式典(5/31)は、第一部：感謝のミサ、第二部：創立記念によせて(の二部構成で実施した。今年度は高校2年生の長崎研修後すぐの実施だったため、高校1年生が司会やミサの先唱などを担当した。2026年度から大学と合同で実施する。

・クリスマス会(12/20)は、第一部：カトリック東京大司教区 富田聡神父様の司式によることばの祭儀、第二部：生徒たちによるパフォーマンスの二部構成で実施した。クリスマス会に向けて高校3年生が「喜びの訪れ」というクリスマス会のテーマを考えた。また、カリタス・ジャパン「クリスマス募金(世界の子どもたちの支援のため)」、フードバンク八王子に食品提供を行った。2025年度も在校生の保護者や受験生とご家族も参加できる形で実施した。

#### ② 平和教育

戦争をはじめ、平和を妨げる社会の諸問題と向き合い、平和な世界の構築に向けて考え、行動につなげる。

##### ア. 6年間(3年間)の平和教育プログラムの策定と運営

「マザーテレサ」研究、長崎研修、「ハンナのかばん」講演会などの策定と運営を教科や学年団と連携して行う。

##### イ. 全校行事の企画・運営

8月9日「純心祈りの日」、長崎「平和の旅人」など

- ・平和の旅人（8/7～8/10）は、申込者9名から4名（高1が3名、中2が1名）を選出。当日は飛行機の便の遅れで到着が遅くなったが、プログラム全体に影響はなかった。鹿児島純心からも生徒1人が来ていて、ともに交流会などに参加することができた。
- ・純心祈りの日（8月9日）は、第一部：祈りの集い 第二部：宇治川康江氏による特別授業 第三部：長崎平和祈念式典視聴の三部構成で実施した。宇治川氏に講演をお願いしたことにより、スーザン・サザード氏の存在やアメリカでも長崎の原爆に関心を持って核廃絶のために活動している人がいることを知るよい機会となった。
- ・八王子平和展（8月1日～5日）、学園祭での純心平和展において、高校2年生の長崎研修のふりかえりと中学3年生の八王子空襲体験講話の感想を展示し、本校の平和教育の一端を外部に紹介した。

### ③国際教育

様々な体験を通して異文化を学び、国境を越えたコミュニケーション力をつけるとともに、国際的な視野を養う。

#### ア. ターム留学、海外研修の充実

英語科、学年、教務部と連携し、運営する。

#### イ. 異文化体験、国際交流のプログラムの企画・運営

留学生との交流など

- ・キャロライン・チザム・カレッジターム留学生受け入れ（10月2日～12月2日）、スタデーイ ツアー（10月2日～7日）受け入れ は、純心教育部と教務部とで、生活面と学校面で分担をし、適宜情報共有しながら進めることができた。
- ・探究型ターム留学（ニュージーランド クライストチャーチ近郊 1月25日～4月3日）は、今年度から参加の対象を高校1年の希望者、高校2年のセレクトコースの希望者とし、高校2年生1名が参加し、姉妹校ターム留学（シドニー・キャロラインチザム高校 1月24日～3月29日）は、選抜された高校1年生2名が参加した。
- ・セブ海外研修（フィリピン・セブ島、11月10日～15日）は、Curious World Academy（語学学校）に宿泊し、5泊6日で実施。直前に地震の発生や台風の上陸があったが、研修中はほとんど地震や台風の影響はなく、無事に実施できた。
- ・シリコンバレー・アントレプレナーシップ研修（3月25日～4月3日）は、本校からの参加者8名と鹿児島純心の参加者2名で実施した。

### ④エコロジー教育

五感を用いて、いのちの尊厳に触れ、自分と世界、人と自然のあり方を模索する。経験の中から、人と人、人と自然・環境との関係を見つめ直す。

#### ア. 労作授業内容の充実

エコロジー教育の本体を教科としての労作とし、いのちに触れながらその感性を磨く実践的な学びの場として授業内容の充実をはかる。

#### イ. 教育環境の整備

労作の教育効果を最大限に発揮できるよう、教職員の意識を高めるような教育環境をつくる。

→・エコロジー教育については、担当者が途中で不在となり、労作担当者に任せきりになってしまった。労作について、学校のHPでしっかり取り上げるという目標を今年度掲げていたが、実行できなかった。

#### ⑤横断的教育活動

- ア. 中学図書館、高校図書館と連携する。
- イ. 探究科と連携し、効果的に探究学習を取り入れる。
- ウ. 放課後活動のプログラムの企画と運営を行う。

→・探究科に純心教育部の教員 2 名が所属していることもあり、授業の中で宗教教育、平和教育に関する探究活動を中学図書館、高校図書館と連携してできた。放課後活動のプログラムの企画については現在の業務の企画、運営で手が回らなかった。

#### ⑥情報発信・啓蒙活動

- ア. 生徒への情報発信にクラスルームを活用する。
- イ. 放送朝礼（年に 3 回）を利用する。

→・今年度から外部にはホームページ、内部にはクラスルームを活用しての情報発信を目指したが、頻度が少なかった。部の中で情報発信の内容を行事に限らず、日ごろの取組みなどにも広げ、今後ホームページ掲載の頻度を増やす。

## （2）教務部

充実した教育活動の実現に向け、様々な取り組みが遅滞なく、効果的に行えるよう尽力する。

### ① 教務

正課の授業をはじめ、学校のさまざまな業務が円滑に行われるよう、教科や他部署と連携し、その遂行に努める。

- ア. 教育課程に関すること（教育課程・時間割・行事予定）
- イ. 学籍に関すること（学籍・留学・証明書・指導要録・調査書・科目選択調査）
- ウ. 学習に関すること（定期試験・成績会議・成績処理・教材・ICT 教育）
- エ. 入学試験に関すること（中高入学試験・データ処理・転編入試験）
- オ. その他（教育実習・奨学金・学校生活の手引き）

→ア. 今年度高校 1 年生から新教育課程が始まり、金曜日の 6、7 時間目に正課授業を行い、週の時間数が 2 時間増の 34 時間となった。他学年は同時間帯に FYM を行っていたが、特に問題は起こらなかった。次年度からスタートする高校単位制コースの教育課程の検討および作成を行い、承認・認可を得ることができた。これにより、次年度の高校新入生より、単

位制コースの生徒については進級規定がなくなり、卒業要件も必履修科目を含む 74 単位修得となる。必履修科目以外はすべて自由選択科目となり、自由度の高い教育課程となる。

- イ. 学籍については、年度初めに 306 名（中学 78、高校 228）でスタートしたが、年度末においては 295 名（退学 4、転出 7）と 11 名減となった。指導要録の電子化を実施し、一定の業務効率の効果があった。留学関係では、10 名のスタディツアー生（10 月に 6 日間）と 2 名の留学生（10～12 月の 2 か月間）を受け入れた。純心教育部や学年と連携して対応したが、人数が多くかなり煩雑であった。
- ウ. 年間 3 回の定期試験を実施し、成績処理した。成績（評定）については、これまでの相対評価をやめ、学年成績をもとにした絶対評価を導入したが、特に大きな問題も発生せず、生徒の学習目標設定に効果があった。ICT 教育について、次年度からはじまる J ラーニングに附随して Classi に替わる。スタディサプリから Classi への切り替え準備も問題なく進めた。
- エ. 今年度は中高ともに二次募集を当初から計画し、実施することができた。中学では 2 名、高校では 1 名の入学者を得た。中学入試ではベストスコア制度が導入され、成績処理の煩雑化が進んだが、大きなトラブルなく終えられた。転入学試験は 2 名に対して実施し、1 名の入学者を得た。
- オ. 教育実習については 3 名の実習生（保健体育・英語・社会）が実習を行い、そのうち保健体育の実習生は卒業生の姉を受け入れ、滞りなく 3 週間を終えた。学校生活の手引きは、次年度の単位制導入に伴って変更点が多かったが、編集作業は順調に進んだ。

## ② 教務管轄行事

教務管轄行事について、その円滑な実行および充実に努める。

- ア. 入学式、始業式、終業式、修了式、卒業式等の式典
  - イ. 中学授業参観
  - ウ. 芸術鑑賞教室
  - エ. レシテーションコンテスト
  - オ. 合唱コンクール
  - カ. 中高新入生ガイダンス
  - キ. 中高入学準備講座
  - ク. 高校入学前学力試験
  - ケ. 各種検定（英検、漢検等）
- ア. 今年度卒業式より、学園関係者（理事長・大学学長・法人局長）と来賓（評議員、父母の会会長）の席を舞台上に設けた。
- イ. 特別に時間割変更することもなく実施。特に問題もなかった。
  - ウ. 午前中は高 3（答案返却後）がマートンカレッジ合唱団と交流会をし、午後は全校生徒で芸術鑑賞というプログラムで実施した。
  - エ. 初めて中高合同で「レシテーション」コンテストを実施した。行事が 1 回で済むという点、

スピーチの添削をする必要がない点で業務を効率化できた。中高おたがいの発表を聞き合えるのは刺激があってよい。

- オ. 一般客を迎えての実施とした。土曜日実施であったため、例年より在校生保護者の来校が多く、一般客の数を予定（100名）よりも減らして（50名強）の実施となった。
- カ. 中高ともに欠席者なく実施。中学では話者に対して、ガイダンスの方向性についてコンセンサスが形成できていなかった。
- キ. 中学1回、高校2回の実施。講座の運営だけでなく、出欠席の情報や講座中の生徒の様子などを新学年に共有するところまで行った。
- ク. 使用する問題がスタディーサポートに変更となったが、試験は滞りなく進行した。しかし、解答の入力時にスタサポにログインできないというトラブルが頻発したため、生徒には解答を紙で提出してもらい、後に教員が解答入力を行う措置をとった。
- ケ. 教科と連携し、英検3回と漢検2回校内実施した。

### ③ FYM

FYM 活動等について、その円滑な実行および充実に努める。

- ア. 生徒が関心を示す体験活動系講座の設置および充実
  - イ. 学力養成系講座の充実および教科の調整
  - ウ. FYM 体制の逐次改革
  - エ. 地域貢献
- ア. 体験活動系 A から1つ必須で選択とし、探究的要素を取り入れて実施。外部との連携講座（病院ボランティア、子ども食堂等）も設置し、年間を通して充実した活動を行った。ただし、講座を1つ必須としたため、意欲のない生徒の欠席が目立った。
- イ. H3 生用の受験対策講座以外にも、3教科（国数英）で補習的な講座や検定対策講座を設置した。金曜日には純心改革プロジェクト主導のもと、中学生に対して全員必須の基礎学力養成講座を行った。
- ウ. 純心エキシビジョン（FYM 学び方等報告発表会）の充実に向け、Ⅲ期の活動を準備期間とした。一般にも公開し、例年以上の出来になった。
- エ. マートン合唱団の公演（夕方の部）を、中高の芸術鑑賞会后に実施。来場は400名程度であった。解散が夜になることを考えると、開催可能ぎりぎりの人数であった。また、12月にセレオ八王子でハンドベルとコーラスのコンサートを行った。

### ④ ICT

ICT ツール利用の推奨と教職員が有効活用するためのサポートを行う。

- ア. 授業や学年・学級活動におけるスタディサプリおよび Google Workspace の活用を促し、効果的な教育が行われるようサポートする。
- イ. BLEND を用い、出欠や成績、帳票、生徒データ等の管理、生徒・保護者への連絡について、業務の合理化をはかるとともに、運用面で教職員をサポートする。

- ア. スタディサプリの利用状況が年々上がってきていたところであったが、次年度からはじまるJラーニングに附随してClassiに替わる。現時点で、Classiの準備は順調に進んでいる。
- イ. BLENDについては導入から3年が経過して慣れてきたこともあり、出欠や成績、帳票、生徒データ等の管理、生徒・保護者への連絡について、先生方もスムーズに取り扱えるようになった。BLENDで部活動の記録や、異装の情報など、「入力すべき情報・項目」を追加した。

### (3)進路部

#### ①進路意識向上に向けた取り組みの充実化

国公立大学、難関私立大学、GMARCHへの合格実績を向上させるために、進路意識や学習意欲の向上を図る進路行事を実施する。

- ア. 高大連携校との事業の充実化
- イ. 大学訪問機会の拡充
- ウ. 出張講義の招致
- エ. 卒業生や外部講師を招いた講演会の企画・運営
- オ. 保護者向け進路情報発信の充実化

- ・高1と高2を対象に、7月の定期試験後に大学講義体験ウィークを実施した。中央大学、東京女子大学、東京薬科大学、津田塾大学、清泉女子大学から講師をお呼びし、講義体験会を行った。
- ・高1では、東京純心大学の施設見学を実施した。
- ・高大連携校(東京薬科大学、東京女子大学、北里大学)を訪問した。

#### ②主体的に学習する生徒の育成

生徒の実態を把握しながら、適切な学習指導を行えるように体制を整える。

- ア. 基礎学力の向上、学習習慣の定着に向けた効果的な取り組みの検討
- イ. 生徒の自主的な学習への継続的な支援
- ウ. 模擬試験の活用、事前・事後指導の充実化
- エ. 生徒の学習実態と成績状況に応じた講習の計画・実施

- ・夏期講習、共通テスト直前講習を実施した。

#### ③特進クラスの充実

進学実績向上に向けて、個々の生徒の状況に目を向け、必要な情報を提供する。

- ア. 「進路学習相談室」の運用
- イ. 特進コース在籍生徒の模試結果分析および共有
- ウ. 担任対象情報共有会の実施

- ・模試ごとに金谷顧問の面談を実施した。

- ・適宜ガイダンスを実施し、受験に必要な情報を提供した。

#### ⑤ 部内改革

「わかりやすい、見つけやすい」をモットーに、生徒・教職員へ進路情報を発信できる部署へと改変する。

- ア. 業務内容の見直し、部署内組織の確立
- イ. 進路指導室の改造

→・進路部教員で役割を分担して業務を行った。

- ・整理整頓を心掛け、生徒が進路室内に入りやすい雰囲気を作った。

### (4)生活部

#### ①学校生活

さらに自主自律的な活動となるよう、生徒をサポートする。生徒が【FYM=Find your mission】を軸にした、活動しやすい環境を整え、支えていく。また、生徒会を中心とし、代議員をはじめ各委員会とクラブ協議会が連携して学校生活の充実に向けて取り組めるようにする。

→・生徒主体の運営として、スポーツ大会や純心祭をスムーズに行うことができ、学校全体で盛り上げることができた。クラブ規定の見直しと改定を行った。

- ・生徒発案の企画で、球技大会を実施し、盛り上がった。

#### ②安全

生徒の健全な成長と安全を見守るため、以下のプログラムを施策する。

- ア. 避難訓練
- イ. 帰宅経路別班の集会と下校訓練
- ウ. 危険回避講演会と性被害防止対策
- エ. 自転車通学者対象の安全講習会（年2回）
- オ. J R八王子駅 11 番乗り場へ警備員の配置
- カ. スクールカウンセラーとの連携と生徒への支援
- キ. 制服着こなしセミナーの開催と式典での正装のマナーや意識の向上
- ク. いじめ防止対策

→・安全と衛生に配慮して上記のプログラムを実施することができた。

- ・避難訓練や下校訓練を滞りなく行った。
- ・防災備蓄に関する見直しを行い、有事に備えた。

### (5)入試広報部

## ①戦略

### ア. 第一志望者の増加

適切なフックを掲げ、中学は2月1日午前の入試への出願者数増加を図る。同様に、高校は特進・セレクトともに推薦入試の出願者数増加を図る。

### イ. 地域の拡大

本校の教育理念、教育方針、教育実践をより広く伝える。

### ウ. 入学率の向上

合格者の入学率を高める。上記ア、イ、ウのために②～④の施策を講じる。

→・「RC（ロイヤルカスタマー）＝入学確実者」の設定を行い、全教職員が顔と名前が一致する広報活動を展開し、関係性を強化した。それが功を奏し、中学入試では登録者および出願者は減少したが、毎年最も入学率の高い2/1 午前入試の出願、受験、合格、入学者数が増加した。高校入試では、セレクトコースにおける豊富な指定校推薦枠と夏以降の「単位制の導入」が浸透し、推薦入学者がほぼ倍増した。地域別では、八王子を中心としたドミナントエリアでの入学者回復が入学者数全体の底上げに寄与した。フロンティアエリアでは府中の入学者増は、今後にもつながる動きと見ている。

## ②広報

### ア. インターネット

ホームページや、インスタグラム等の、学校配信の広報媒体を強化し、説明会・イベントへの来校、出願、入学までの新たな流れを構築する。

### イ. 紙媒体

上記アに基づき、広報予算については紙媒体を最低限のものに限定する。ただし受験生への訴求力の強い記事広告には力を入れる。

### ウ. 分担

ホームページや説明会、イベント、教材を管轄する広報担当と、中学校訪問、塾訪問を管轄する渉外担当に分け、広報活動の充実を図る。

### エ. 訪問

渉外担当非常勤職員と広報部員が中心となって塾訪問を行う。中学校訪問は広報部以外の教職員も含めて計画的に行い、域内への広報周知を図る。

→・ホームページへの来訪者や滞在時間等は昨年よりも向上した。インスタグラムのフォロワー数も増加した。そこからの説明会・イベント申し込みへさらなる誘導を図るため、ランディングページを製作しLINEを駆使したPLANE dの新規導入を行った。中学入試において「こどもタウンニュース」は有効であると考えため継続する。また、登録者への説明会告知ハガキや、中学校訪問で中3に配付するパンフレットも有効だと考えている。一方、従来の「学校案内」の製作は行わず、ホームページのさらなる充実を図ることにする。教職員および非常勤職員のラウンダーを中心に塾へ1800件ほど訪問を行った。今後もより効果的に塾訪問を展開する。一方、説明会やイベント以外にも純心へ来校していただく

チャンスを増やし、塾へのアプローチとは別の、新しい「生徒募集の装置」を考え実施する。すでに4/11に第1回を行った小学生向けの「純心土曜教室」はその一つである。その他にも、在校生向けの行事・イベントを外部向けに公開することで、純心の認知度を上げ、入学者増を図っていく。中学校訪問も、より効果的な訪問を計画している。

### ③地域

#### ア. ドミナントエリア

八王子・日野・立川・昭島・あきる野・町田・青梅の近隣エリアへのアプローチは従来どおり最優先で行う。

#### イ. フロンティアエリア

上記ドミナントエリアは今後著しい受験生人口の減少が見込まれるため、多摩東部エリア（国立・国分寺・小金井・小平・多摩・府中・調布）をフロンティアエリアとして、ここからの登録者の更なる増加を目指す。

→・全教職員による架電等のアプローチのみならず、ラウンダーの個人名を扱った緻密な訪問の積み重ねが奏功し、前年度課題であった八王子エリアからの入学者は増加した。フロンティアエリアでは府中からの入学者増が大きい。関係性を強化できた塾もいくつかあるので今後も伸ばしていきたい。

### ④説明会・イベント

#### ア. 校内

原則として、月1回のペースでの説明会またはイベントを実施する。カトリック学校らしい内容の充実を図るとともに、純心にふさわしい洗練された運営を目指す。

#### イ. 校外

上記③のとおり、ドミナントエリアに加えフロンティアエリアでのイベントにも参加し、入学者獲得を図る。

→・中高ともに予定どおり実施した。加えて、秋から高校入試の「純心英数塾」を行い推薦決定者のみならず併願出願者にも純心の良さをアピールし、入学者増の要因となった。中学はPLANE dによる月2回のLINEによる情報配信が効果的に働き、課題であった夏以降の説明会・イベントへの継続動員につなげることができた。2026年度は、前年に入学率の高かった授業見学のできる午前の説明会を5月6月の2回開催する。高校はほぼすべての回で申し込み・参加者数とも前年比100%超となった。

2026年度は、より一層在校生、保護者からの口コミにより、入学者を増やせるよう、内部改革を含め学校全体の取り組みにより改善していく。

# 財務の概要

## (1) 決算の概要

### ① 貸借対照表関係

資産の部合計は、4,945百万円で前年度に比べて149百万円の減少、負債の部合計は、986百万円で前年度に比べて23百万円の増加となりました。

資産の部の減少は、建物の減価償却、教育研究用機器備品、図書、ソフトウェアなどの減価償却や除却による減少によるものです。

負債の部の増加は、借入金を返済し、退職給与引当金が減少したものの、賞与引当金が増加したことによるものです。

なお、総負債比率は、資産の減少と負債の増加により、前年度に比べ1%増加して20.0%となっています。

### ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	5,709,787,082	5,243,988,629	4,922,813,182	4,530,943,218	4,370,424,579
流動資産	309,410,187	443,123,662	386,442,138	563,697,431	574,823,982
資産の部合計	6,019,197,269	5,687,112,291	5,309,255,320	5,094,640,649	4,945,248,561
固定負債	509,733,061	608,416,772	692,923,918	776,719,387	752,285,931
流動負債	268,472,958	249,743,201	176,546,386	187,149,277	234,387,607
負債の部合計	778,206,019	858,159,973	869,470,304	963,868,664	986,673,538
基本金	9,873,978,458	9,618,936,471	9,463,529,404	9,051,209,138	9,039,421,504
繰越収支差額	△4,632,987,208	△4,789,984,153	△5,023,744,388	△4,920,437,153	△5,080,846,481
純資産の部合計	5,240,991,250	4,828,952,318	4,439,785,016	4,130,771,985	3,958,575,023
負債及び純資産の部合計	6,019,197,269	5,687,112,291	5,309,255,320	5,094,640,649	4,945,248,561

### イ) 財務比率の経年比較

評価の見方：▼ 低い値が良い △ 高い値が良い ~ どちらともいえない

(単位：%)

比率名	算出方法	比率の意味	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	固定資産の総資産に占める構成割合。資産構成のバランスを全体的に見る指標。	▼	95%	92%	93%	89%	88%
2 流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	特定資産の総資産に占める構成割合。各種引当金の長期に渡って特定の目的のために保有する金融資産の貯蓄状況を評価する指標。	▼	5%	8%	7%	11%	12%
3 固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債+純資産}}$	固定負債の「総負債と純資産の合計」に占める構成割合。長期的な債務の状況を評価する指標。	▼	8%	11%	13%	15%	15%
4 流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{負債+純資産}}$	流動負債の「総負債と純資産の合計」に占める構成割合。短期的な債務の状況を評価する指標。	▼	4%	4%	3%	4%	5%
5 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{負債+純資産}}$	繰越収支差額の「総負債及び純資産の合計額」に占める構成割合。繰越収支差額は、過去の会計年度の事業活動収入超過額又は支出超過額の累計であり、一般的には支出超過（累積赤字）よりも収入超過（累積黒字）であることが理想的である。	△	-77%	-84%	-95%	-97%	-103%
6 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	固定資産の純資産に対する割合で、土地や建物等の固定資産に対してどの程度純資産が投下されているか、資金の調達源泉とその用途とを対比させる比率。	▼	109%	109%	111%	110%	110%
7 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	流動負債に対する流動資産の割合。一年以上以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、学校法人の資金流動性（短期支払能力）を判断する指標。	△	115%	177%	219%	301%	245%
8 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合。総資産に対する他人資金の比重を評価する比率。この比率は一般的に低いほど望ましく50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示す。	▼	13%	15%	16%	19%	20%
9 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	他人資金と自己資金との割合。他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率で、100%以下で低いほうが望ましい。	▼	15%	18%	20%	23%	25%

② 事業活動収支計算書関係

当年度の事業活動収入は、1,303百万円となり、前年度に比べ54百万円の増加となりました。主な要因は、学生生徒等納付金、経常費等補助金の増加によるものです。

当年度の事業活動支出は、1,475百万円となり、前年度に比べ83百万円の減少となっています。主な要因は、人件費支出の105百万円減少によるものです。なお、各比率（イ財務比率の経年比較）では、人件費依存率は下降し、管理経費比率は横ばいとなっています。これらを含めて、当年度の事業活動収支は172百万円の支出超過となり、支出超過ながらも前年度に比べ137百万円改善しました。

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収入の部					
学生生徒納付金	796,929,800	780,228,300	761,706,800	732,579,500	764,640,500
手数料	9,404,808	10,602,295	10,191,310	10,694,230	11,183,710
寄付金	8,906,073	9,247,435	5,457,120	5,463,158	22,790,978
経常費等補助金	340,303,806	339,752,536	344,163,810	389,432,641	420,125,686
付随事業収入	3,746,685	1,706,000	505,000	1,197,000	502,000
雑収入	41,542,154	73,414,033	100,807,585	105,240,908	71,745,940
教育活動収入計	1,200,833,326	1,214,950,599	1,222,831,625	1,244,607,437	1,290,988,814
事業活動支出の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費	1,049,464,685	1,048,887,219	1,032,305,799	977,314,176	872,220,632
教育研究経費	437,757,870	497,037,782	489,388,325	487,393,049	461,898,065
管理経費	87,419,843	80,457,784	88,188,031	84,544,722	95,839,954
徴収不能額等	0	0	0	0	931,600
教育活動支出計	1,574,642,398	1,626,382,785	1,609,882,155	1,549,251,947	1,430,890,251
教育活動収支差額	△373,809,072	△411,432,186	△387,050,530	△304,644,510	△139,901,437
教育活動収入の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受取利息・配当金	2,036,493	2,069,547	1,055,803	3,287,780	5,117,115
教育活動外収入計	2,036,493	2,069,547	1,055,803	3,287,780	5,117,115
教育活動支出の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
借入金等利息	108,352	79,430	223,054	392,517	290,979
教育活動外支出計	108,352	302,484	615,571	683,496	290,979
教育活動外収支差額	1,928,141	1,767,063	440,232	2,604,284	4,826,136
経常収支差額	△371,880,931	△409,665,123	△386,610,298	△302,040,226	△135,075,301
特別収入の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産売却差額	0	0	0	0	3,115,353
その他の特別収入	2,343,758	988,086	189,595	701,803	3,500,706
特別収入計	2,343,758	988,086	189,595	701,803	6,616,059
特別支出の部					
科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
資産処分差額	4,084,181	3,584,949	3,139,116	7,965,587	10,181,913
その他の特別支出	0	0	0	0	33,555,807
特別支出計	4,084,181	3,584,949	3,139,116	7,965,587	43,737,720
特別収支差額	△1,740,423	△2,596,863	△2,949,521	△7,263,784	△37,121,661
〔予備費〕					
基本金組入前当年度収支差額	△373,621,354	△412,261,986	△389,559,819	△309,304,010	△172,196,962
基本金組入額合計	0	△44,958,013	△44,592,933	0	0
当年度収支差額	△373,621,354	△457,219,999	△434,152,752	△309,304,010	△172,196,962
前年度繰越収支差額	4,391,047,182	△4,632,987,208	△4,789,984,153	△5,023,744,388	△4,920,437,153
基本金取崩額	131,681,328	300,000,000	200,000,000	412,320,266	11,787,634
翌年度繰越収支差額	4,149,107,156	△4,790,207,207	△5,024,136,905	△4,920,728,132	△5,080,846,481
(参考)					
事業活動収入計	1,205,213,577	1,218,008,232	1,224,077,023	1,248,597,020	1,302,721,988
事業活動支出計	1,578,834,931	1,630,270,218	1,613,636,842	1,557,901,030	1,474,918,950

## イ) 財務比率の経年比較

評価の見方：▼ 低い値が良い △ 高い値が良い ～ どちらともいえない

(単位：%)

比率名	算出方法	比率の意味	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入 ※1}}$	人件費は学校における最大の支出要素であり、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる。	▼	87%	86%	84%	78%	67%
2 教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究費}}{\text{経常収入}}$	教育研究経費の経常収入に占める割合。教育研究活動を維持・充実しつつ収支均衡を失わない範囲内で高くなることが望ましい。	△	36%	41%	40%	39%	36%
3 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費。学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低いほうが望ましい。	▼	7%	7%	7%	7%	7%
4 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合。この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕に繋がる。	△	-31%	-34%	-32%	-25%	-13%
5 学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	学校法人の帰属収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。	～	66%	64%	62%	59%	59%
6 寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	一定水準の寄付金収入を継続して確保することが経営の安定のためには好ましい。	△	1%	1%	0%	0%	2%
7 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	補助金は一般的に納付金に次ぐ第二の収入源泉である。しかしこの比率が高い場合、学校法人独自の自己財源が相対的に小さく、国等の補助金政策の動向に影響を受けやすい。	△	28%	28%	28%	31%	32%
8 経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	経常的な収支バランスを表す比率。	△	-31%	-34%	-32%	-24%	-10%
9 教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	本業である教育活動の収支バランスを表す比率。	△	-31%	-34%	-32%	-24%	-11%

※1 「経常収入」=教育活動収入計+教育活動外収入計

③ 資金収支計算書関係

当年度の資金収入の部の合計は、1,968百万円となり、前年度に比べ108百万円の増加となりました。学生生徒等納付金収入、寄付金収入、補助金収入等が増加となったほか、とくに資産（有価証券）売却収入があったことが要因です。

雑収入、前受金収入、その他の収入等が減少となっています。

支出の部では、資金支出調整勘定を除いた、人件費支出からその他の支出までの支出額の合計は、1,580百万円となり前年度に比べ13百万円減少しました。

その結果、翌年度繰越支払資金は472百万円と前年度と比べ107百万円増加しました。

活動区分資金収支（イ）では、教育活動による資金収支差額が18百万となり、連続していたマイナス収支が改善され、（ウ）財務比率（教育活動資金収支差額比率）は+1%になりました。

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部

(単位：円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	796,929,800	780,228,300	761,706,800	732,579,500	764,640,500
手数料収入	9,404,808	10,602,295	10,191,310	10,694,230	11,183,710
寄付金収入	6,112,843	5,043,775	5,456,120	5,642,678	16,837,758
補助金収入	340,303,806	339,752,536	344,163,810	389,432,641	420,125,686
資産売却収入	0	0	0	0	163,537,677
付随事業・収益事業収入	3,746,685	1,706,000	505,000	1,197,000	502,000
受取利息・配当金収入	2,036,493	2,069,547	1,055,803	3,287,780	5,117,115
雑収入	42,560,277	73,413,033	100,807,585	105,240,908	71,745,940
借入金等収入	0	100,200,000	100,250,000	100,000,000	0
前受金収入	203,620,500	191,364,000	115,384,340	126,355,000	119,926,700
その他の収入	149,094,905	345,647,610	340,720,384	376,643,814	253,606,995
資金収入調整勘定	△257,622,190	△273,529,084	△283,944,193	△204,819,566	△224,078,188
前年度繰越支払資金	437,877,486	258,831,390	263,799,941	214,299,603	365,295,991
収入の部合計	1,734,065,413	1,835,329,402	1,760,096,900	1,860,553,588	1,968,441,884

支出の部

(単位：円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,059,569,940	1,051,500,296	1,050,427,416	991,578,646	873,774,102
教育研究費支出	249,533,041	308,454,368	310,128,085	312,763,957	289,079,486
管理経費支出	81,328,011	74,677,898	82,419,572	78,776,826	89,945,905
借入金等利息支出	108,352	79,430	223,054	392,517	290,979
借入金等返済支出	850,000	200,000	200,000	0	200,000
施設関係支出	6,121,500	6,778,040	18,198,500	6,534,600	0
設備関係支出	28,836,956	21,971,147	48,475,107	14,501,128	18,201,664
資産運用支出	1,412,574	490,000	78	2,839,058	176,046,398
その他の支出	80,987,187	135,559,985	158,050,669	185,738,771	132,203,063
資金支出調整勘定	△33,513,538	△28,181,703	△122,325,184	△97,867,906	△83,154,141
翌年度繰越支払資金	258,831,390	263,799,941	214,299,603	365,295,991	471,854,428
支出の部合計	1,734,065,413	1,835,329,402	1,760,096,900	1,860,553,588	1,968,441,884

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	1,198,040,096	1,210,745,939	1,222,830,625	1,244,607,437	1,285,035,594
教育活動資金支出計	1,390,430,992	1,434,632,562	1,442,975,073	1,383,119,429	1,252,799,493
差引	△192,390,896	△223,886,623	△220,144,448	△138,511,992	32,236,101
調整勘定等	-60283437	-35989241	-85217711	1381831	-14001754
教育活動資金収支差額	△252,674,333	△259,875,864	△305,362,159	△137,130,161	18,234,347
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	0	0	0	179,520	0
施設設備等活動資金支出計	34,958,456	28,749,187	66,673,607	21,035,728	18,201,664
差引	△34,958,456	△28,749,187	△66,673,607	△20,856,208	△18,201,664
調整勘定等	0	0	0	0	526,570
施設設備等活動資金収支差額	△34,958,456	△28,749,187	△66,673,607	△20,856,208	△17,675,094
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	△287,632,789	△288,625,051	△372,035,766	△157,986,369	559,253
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	124,167,116	402,879,467	372,117,603	387,351,401	332,826,561
その他の活動資金支出計	15,580,423	109,285,865	49,582,175	78,368,644	226,827,377
差引	108,586,693	293,593,602	322,535,428	308,982,757	105,999,184
調整勘定等	0	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	108,586,693	293,593,602	322,535,428	308,982,757	105,999,184
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△179,046,096	4,968,551	△49,500,338	150,996,388	106,558,437
前年度繰越支払資金	437,877,486	258,831,390	263,799,941	214,299,603	365,295,991
翌年度繰越支払資金	258,831,390	263,799,941	214,299,603	365,295,991	471,854,428

ウ) 財務比率の経年比較

比率名	算出方法	比率の意味	評価	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合を示し、学校法人の本業である「教育活動」でキャッシュフローが生み出せているかを測る比率。	△	-21%	-21%	-25%	-11%	1%

③ 財産目録

財 産 目 録

(令和8年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	年 度 末	
一 資産額		
(一) 基本財産		
1 土地		467,214,532
(1) 滝山校地	54,611.00 m <sup>2</sup>	330,408,293
(2) 丹木校地	1,791.00 m <sup>2</sup>	48,324,150
(3) 那須校地	36,118.00 m <sup>2</sup>	88,482,089
2 建物		2,829,656,478
(1) 校舎	20,288.64 m <sup>2</sup>	2,019,703,262
(2) 図書館	3,473.47 m <sup>2</sup>	393,731,230
(3) 講堂・体育館	6,545.22 m <sup>2</sup>	320,915,508
(4) その他	2,708.56 m <sup>2</sup>	95,306,478
3 構築物	45 件	8,003,395
4 教育研究用機器備品	1,479 点	101,726,520
5 管理用機器備品	59 点	6,802,435
6 図書	201,717 冊	603,485,950
(二) 運用財産		
1 現金預金		471,854,428
(1) 現金		1,163,931
(2) 普通預金		367,927,796
(3) 当座預金		58,487,424
(4) 郵便貯金		3,314,102
(5) 郵便振替		40,961,175
2 積立金		353,535,269
(1) 第3号基本基金引当特定資産		
①債券		31,327,088
②普通預金		168,672,912
(2) 退職給与引当特定資産		
①定期預金		141,150,000
(3) 奨学費引当特定資産		
①普通預金		9,224,609
②MMF		3,160,660
3 未収入金		96,791,588
4 貯蔵品		2,061,580
5 短期貸付金		20,000
6 前払金		4,096,386
合 計		4,945,248,561
二 負債額		
(一) 固定負債		
1 長期借入金		590,000,000
2 長期未払金		2,738,494
3 退職給与引当金		159,547,437
(1) 大学		155,492,958
(2) 中高		4,054,479
(二) 流動負債		
1 短期借入金		20,250,000
2 未払金		23,805,656
3 前受金		119,926,700
4 預り金		35,943,093
5 賞与引当金		34,462,158
合 計		986,673,538

(2) その他

① 資産運用の状況

(単位：円)

区分	銘柄	数量	B/S価格	時価	差額(時価-B/S価格)	計上科目	摘要
債券	米ドル建債	200,000ドル	31,327,088	29,033,970	△ 2,293,118	第3号基金引当特定資産	
投資信託	米ドルMMF	1,976,277口	3,160,660	3,160,660	0	奨学費引当特定資産	
合計			34,487,748	32,194,630	△ 2,293,118		

② 学校債の状況 該当なし

③ 寄付金の状況

(単位：円)

寄付金の種類	寄付者	金額	摘要
一般寄付金	保護者・個人・企業・各団体 他	12,895,261	教育・研究活動・教育環境等
特別寄付金	保護者・個人・企業・各団体 他	3,942,497	教育・研究活動・教育環境等
現物寄付金	保護者・個人・卒業記念事業 他	5,953,220	科学研究図書・機器備品等

④ 補助金の状況

(単位：円)

部門	補助金名	交付額
大学	私立大学等経常費補助金	70,102,000
	高等教育の修学支援新制度による授業料等減免	49,359,100
	私立学校等結核予防費補助金	34,070
	合計	119,495,170
高等学校	私立学校経常費補助金	170,215,500
	私立高等学校等授業料軽減助成金	61,911,300
	私立高等学校等就学支援金事務補助金	1,029,000
	私立高等学校都内生就学促進補助金	876,900
	私立学校授業目的公衆送信補償金助成事業	52,206
	私立学校デジタル教育環境整備費助成事業	88,000
	私立高等学校新入生端末整備費助成事業	3,432,000
	私立学校災害時対応環境整備費助成事業	215,000
	防音事業関連維持事業補助金	4,436,000
	私立学校等結核予防費補助金	24,288
合計	242,280,194	
中学校	私立学校経常費補助金	55,560,100
	私立学校授業目的公衆送信補償金助成事業	7,722
	私立学校デジタル教育環境整備費助成事業	531,000
	私立学校災害時対応環境整備費助成事業	69,000
	産業・理科教育設備整備費補助金	242,500
	理科教育設備整備費補助金	485,000
	防音事業関連維持事業補助金	1,455,000
合計	58,350,322	
総計	420,125,686	

⑤ 収益事業の状況 該当なし

### (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

#### ・経営状況の分析

##### ○貸借対照表

(ア) 貸借対照表の状況と経年比較においては、連続している支出超過のため「繰越収支差額」（累積赤字）が5,080百万円になっています。

この間、純資産は減り続け3,959百万円になっています。

(イ) 財務比率の経年比較においては、「流動比率」が245%で資金流動性（短期支払能力）は確保されています。

「負債比率」は、分母となる純資産の減少により徐々に比率が上がってきているため、分子となる負債を減らしていく必要があります。

##### ○事業活動収支計算書

(ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較においては、「教育活動収入計」が連続して増加しています。

引き続き収容定員を満たす経営努力が必要です。

「教育活動支出計」が、人件費の減少と教育研究費の減少により3期連続で下がっています。

これらのことから「教育活動収支差額」は改善を維持しており、今期はマイナス140百万円にまで回復しました。

(イ) 財務比率の経年比較においては、「事業活動収支比率」は分母となる基本金組入前収支差額がマイナスのため連続してマイナスになっています。

財政面での将来性のためにプラスにする必要があります。

「教育活動収支差額比率」は本業である教育活動収支がマイナスであることからマイナス表示になっていますが改善傾向にあります。

##### ○資金収支計算書

(ア) 資金収支計算書の状況と経年比較においては、令和4年度から6年度まで3期連続あった借入金等収入がありませんでしたが「収入の部合計」が増加しています。

学生生徒等納付金収入と補助金収入とを合わせた収入が62百万円増えたこと等が要因です。

入学生を増やし定員充足率を高めていくことが重要です。

支出の部では、人件費支出が4年連続で下がっています。

前年比では令和6年度がマイナス58百万円、令和7年度が118百万円ととくに大きく減らしています。

(イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較においては、「教育活動資金収支差額」が、わずかに18百万円ですがプラスに転じました。億円単位のマイナスであった状況からプラスに転じたことは財務的に良い成果です。

#### ・経営上の成果と課題

少子化によって私立学校を取り巻く環境は大変厳しくなっています。ICTの目覚ましい発達によって教育のあり方にも変化が及んでいます。このような環境下において、大学においては現代文化学部を閉じて看護学部のみを編成を変え、高等学校では全日制単位制コースを新設するなど新たな取組みを実践しながら、学生・生徒の確保を図り、補助金を含む外部資金の獲得による収入の確保に努めています。一方、支出については、常に精査と見直しを行うことで収支状況は改善しつつあります。

しかしながら、急速な少子化等、私学を取り巻く状況の厳しさは速度を増しており、法人の継続性を高めるため中長期の事業計画と財務計画の策定が必要です。とくに老朽化した施設設備の更新は多額の費用を要することから計画的に進めなければなりません。

#### ・今後の方針と対応策

財政を健全化するために継続して実施されている「財政再建プロジェクト」において経営改善計画に対する取組み状況を確認し、PDCAサイクルを実践していく必要があります。

週例で実施している常任理事の打ち合わせは財政が厳しい状況下での迅速な判断と対応を図るもので、今後も継続してゆく必要があります。中学校、高等学校、大学と3つの学校を運営していますが、いずれも小規模であることから、これを利点とする運営が望まれます。

3つの学校が同じ敷地にあることで、10年一貫した方針で学園の教育理念を体現する人を育てられる利点があります。小規模校の利点を活かして、新しい教育に学園として挑むことができます。

少子化にあっても教育の更なる充実により入学者数の増加、収容定員の充足に力を尽くすとともに、経営の効率化に向けて従前の運営に囚われない合理的な人員配置、組織編制を目指していく必要があります。

(4) 監事による監査報告書

監査報告書

令和8年6月13日

学校法人 東京純心女子学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 東京純心女子学園

監事 天谷 圭

監事 佐藤 直子



私立学校法第104条に基づき、学校法人東京純心女子学園の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況ならびに理事の業務執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について次のとおり報告します。

1 監査の方法及び内容

- (1) 業務及び財産の状況については、理事会ならびに評議員会等重要な会議に出席し、理事及び職員等から業務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧して調査しました。
- (2) 会計監査人の職務の執行については、独立の立場を保持し、適正な監査が実施されているか会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

- ① 事業報告書は、法令及び寄附行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人 興亜監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3 今後に向けた意見

喫緊の課題である経営改善については、文科省の指導もあって、中期の「経営改善計画」を作成して改善に取り組んでいる。ペースアップを視野にいれつつ更なる人件費の削減をどのように進めるのか、大学設置者の変更を当面予定しないとすればこれに伴う事務局の一本化をどのように考え進めるのか等を本腰を入れて検討する必要があるように思われる。併せて、入学者数確保の施策についても引き続き取り組むべき重要な課題である。現在取り組んでいる施策の有効性を常に検証し、その検証結果を基に、継続して成果を出せる施策及び法人を取り巻く環境に即した施策の立案を行い、実行していく必要があると考える。

以 上